

紀美野町第1回定例会会議録

平成23年3月4日（金曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成23年3月4日（金）午前9時04分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第 1 号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 2 号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 3 号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 4 号 紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 5 号 紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 6 号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第 7 号 紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第 8 号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第12 議案第 9 号 辺地総合整備計画の変更について
- 第13 議案第10号 海南海草老人福祉施設事務組合理約の変更について
- 第14 議案第11号 紀の海広域施設組合理約の変更について
- 第15 議案第12号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について
- 第16 議案第13号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第17 議案第14号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第18 議案第15号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

- 第19 議案第16号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第20 議案第17号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第5号）について
- 第21 議案第18号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第22 議案第19号 平成23年度紀美野町一般会計予算について
- 第23 議案第20号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第24 議案第21号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第25 議案第22号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第26 議案第23号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第27 議案第24号 平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第28 議案第25号 平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第29 議案第26号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第30 議案第27号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第31 議案第28号 平成23年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 

○会議に付した事件

日程第1から日程第31まで

---

○議員定数 16名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君

6番 上北 よしえ 君  
 7番 西口 優 君  
 8番 伊都 堅仁 君  
 9番 仲尾 元雄 君  
 10番 前村 勲 君  
 11番 加納 国孝 君  
 12番 松尾 紘紀 君  
 13番 杉野 米三 君  
 14番 鷺谷 禎三 君  
 15番 美濃 良和 君  
 16番 美野 勝男 君

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉 君
副町長	小川裕康 君
教育長	橋戸常年 君
消防長	家本宏 君
総務課長	井上章 君
企画管財課長	増谷守哉 君
住民課長	牛居秀行 君
税務課長	中谷嘉夫 君
産業課長	中尾隆司 君
建設課長	山本広幸 君
会計管理者	岡本卓也 君
総務学事課長 教育次長	溝上孝和 君

生涯学習課長 新 田 千 世 君  
保健福祉課長 山 本 倉 造 君  
水道課長 岩 本 介 伸 君  
地籍調査課長 温 井 秀 行 君  
美里支所長 尾 花 延 弥 君  
代表監査委員 向 江 信 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事務局長 大 東 淳 悟 君  
書 記 中 谷 典 代 君

## 開 会

○議長（美野勝男君） それでは規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時04分）

---

○議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、12番、松尾紘紀君、13番、杉野米三君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 議会運営委員長報告を行います。

去る3月1日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日から25日までの22日間とし、再開日は11日、15日、17日、23日及び25日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、平成23年度一般会計予算の説明及び質疑を、歳入については全般、歳出については2款ずつ分割して行うことにいたします。

次に、一般質問の通告は3月8日、火曜日の午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を3月10日午前9時30分から、産業建設常任委員会を3月9日午前9時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を3月11日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に、議会運営委員会を3月11日、本会議開会前に開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を3月23日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合がありますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から3月25日までの22日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって本定例会の会期は、本日から3月25日までの22日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長(美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。

御承諾願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、平成23年紀美野町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ、関係者の皆さん方には、何かと御多忙の中を御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また先ほど、全国町村議会議長会より栄えある表彰を受けられました議員各位には、心よりお祝いを申し上げますとともに、その榮譽をたたえたいと存じます。

また、皆様に大変御心配をおかけいたしました紀の川市で発生した高病原性鳥インフルエンザも、感染の拡大もなく終息に向かっております。

本町での取り組みは、鳥インフルエンザの簡易検査が陽性と確定した2月15日の夜

8時に、紀美野町高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置いたしまして、町としてすべきことを検討をいたしました。また、県の要請によりまして、町内養鶏場の調査協力や、2月16日に県が本庁駐車場に設置をいたしました消毒ポイントへの協力、支援を行いました。

幸い本町での発生もなく、その後の調査等で安全性が確認できれば、3月14日に終息宣言が出される予定と聞いております。

さて、わが国の経済情勢は、持ち直しの動きは見られるものの、昨年10月より「足踏み状態」が続いております。また、チュニジアに始まった中東情勢の混乱は、政情不安や原油価格高騰のリスク要因となり、景気回復の大きな妨げとなっております。

国の動向も予算関連法案等で混乱し、先行きの見えない状況が続いておりますが、当町といたしましては、交付されることとなっております、地域活性化・きめ細かな臨時交付金及び住民に光をそそぐ交付金を活用し、町活性化事業を展開してまいります。

具体的には、美里中学校外壁塗装工事をはじめ、学校や公民館等の施設改修事業や生活道路の整備等、きめ細かなインフラ整備を実施するため、本定例会に上程させていただきました平成22年度補正予算に、5,800万円計上させていただいているところでございます。

次に新年度施策であります。若者に定住していただくため、新築や増改築される若年世帯に対して補助金を支給する支援策をはじめ、観光拠点の整備事業として、生石高原登山者駐車場整備事業を実施します。

また、道の駅基本計画を策定し、平成25年度の完成を目指して取り組みます。

また、子育て支援策といたしまして実施している中学生までの医療費無料化等に加え、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンについては、接種を無料で行います。

継続事業の緊急雇用創出事業では、健康づくり緊急対策事業をはじめ、16の事業を実施いたします。また、ふるさと雇用再生事業として、高齢者ふれあいサロン事業をはじめ、5つの事業を実施いたします。

また、消防広域化の進捗状況につきましては、「和歌山県消防広域化推進計画」に基づき、海草・那賀・伊都地域で任意の協議会設置の準備を進めてまいりましたが、平成25年度の広域化を目指して本年度に任意の協議会を設置する予定であります。

さて、今期定例議会に上程いたしました議案は、第1号から第28号までの28件で

あります。

紀美野町条例の一部を改正する案件が7件、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更についての案件、辺地総合整備計画の変更についての案件、海南海草老人福祉施設事務組合規約の変更についての案件、紀の海広域施設組合規約の変更についての案件、平成22年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が7件、平成23年度紀美野町一般会計及び特別会計の当初予算に関する案件が10件であります。

後ほど担当課長より、詳しく御説明を申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願いいたしまして、ごあいさつと行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君）                      これで行政報告は終わりました。

次に一般質問の通告は3月8日、火曜日、午後3時までに提出願います。

今期定例会までに受理した請願は、お手元に配付のとおりであります。

「請願第1号」は、産業建設常任委員会へ付託しましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

◎日程第5 議案第2号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について

◎日程第6 議案第3号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について

◎日程第7 議案第4号 紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について

◎日程第8 議案第5号 紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君）                      日程第4、議案第1号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、日程第5、議案第2号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について、日程第6、議案第3号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について、日程第7、議案第4号、紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について及び日程第8、

議案第5号、紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

県から町への事務の権限移譲により、障害者相談員を町で設置することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

2ページをお願いいたします。

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例。  
紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。

別表、障害者基本計画策定委員の項の次に次のように加える。障害者相談員、年額として1万8,000円。

附則、この条例は公布の日から施行する。

この条例の改正につきましては、県から町への事務の権限移譲により障害者相談員が町の委嘱となります。このため、報酬条例の別表に障害者相談員の報酬年額、1万8,000円を加えるものでございます。

附則につきましては施行期日の規定であります。

3ページをお願いいたします。

「議案第2号」紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について。

紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

町の財政状況を考慮して、町長及び副町長の給料月額を減額するものでございます。

4 ページをお願いいたします。

紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例。

紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を次のとおり改正する。

附則第6項に見出しとして「(平成23年1月に支給する町長の給与の減額に関する特例)」を付し、同項を第7項とする。

附則第5項を第6項とし、第4項の次に次の1項を加える。

5項、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間、第3条の適用については同条第1項中67万円とあるのは64万円と、58万円とあるのは56万円とする。

附則、この条例は平成23年4月1日から施行する。

この条例の改正につきましては、町の財政状況を考慮して、町長の給料を平成23年度中の間、67万円から64万円に、副町長の給料を58万円から56万円に減額するものでございます。

附則につきましては、施行期日の規定であります。

5 ページをお願いいたします。

議案第3号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について。

紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

町の財政状況を考慮して、教育長の給料月額を減額するものでございます。

6 ページをお願いいたします。

紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例。

紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を次のように改正する。

附則第5項を第6項とし、第4項の次に次の1項を加える。

5項、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間、第3条の適用については同条第1項中54万円とあるのは53万円とする。

附則、この条例は平成23年4月1日から施行する。

この条例の改正につきましても、町の財政状況を考慮して、教育長の給料を平成23

年度中の間、54万円から53万円に減額するものでございます。

附則につきましては、施行期日の規定であります。

7ページをお願いいたします。

議案第4号、紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について。

紀美野町特別会計条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

紀美野町老人保健事業特別会計を廃止するため、改正を行うものでございます。

8ページをお願いいたします。

紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例。

紀美野町特別会計条例の一部を次のように改正する。

第1条第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号から第9号までを1号ずつ繰り上げる。

附則、1項、この条例は平成23年4月1日から施行する。

2項、紀美野町老人保健事業特別会計の平成22年度分の収入、支出及び決算については、なお従前の例によるということで、この条例の改正につきましては、紀美野町老人保健事業特別会計を廃止するものでございます。

附則につきましては、施行期日と経過措置の規定であります。

9ページをお願いいたします。

議案第5号、紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を改正する条例について。

紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

紀美野町美里温泉かじか荘の名称変更に伴い、改正を行うものでございます。

10ページをお願いいたします。

紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を改正する条例。

紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を次のように改正する。

題名中「美里温泉」を「美里の湯」に改める。

第1条中「美里温泉」を「美里の湯」に改める。

附則でございます。この条例は平成23年4月1日から施行いたします。1項として、この条例の施行の日の前日において、紀美野町美里温泉かじか荘基金条例に基づく基金に属していた現金または有価証券は、施行日において、改正後の紀美野町美里の湯かじか荘基金条例に基づく基金に属するものとする。

この条例の改正につきましては、紀美野町美里温泉かじか荘の名称変更に伴い、基金の名称も変更するものでございます。新しく紀美野町美里の湯かじか荘基金となります。

附則につきましては、施行期日と経過措置の規定であります。

以上、私のほうからの説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第9 議案第6号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第9、議案第6号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 議案書の11ページをお願いいたします。

議案第6号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

紀美野町国民健康保険条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げを行っておりました出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化することとしたことに伴います条例の改正でございます。

12ページをお願いいたします。

紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

紀美野町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

第7条第1項中、35万円を39万円に改める。附則、第5項を削る。

これにつきましては、国民健康保険条例第7条第1項で、出産育児一時金につきましては35万円を支給するとございまして、附則の第5項で、平成21年10月1日から

平成23年3月31日までの間という期間を設けまして、4万円を上乗せすることとなっております。

この条例改正によって、暫定措置の4万円を恒久化するものでございます。被保険者にとりましては、平成23年4月1日からも、従前どおりの出産育児一時金が支払われることとなっております。

なお、附則でございますが、この条例は平成23年4月1日から施行する。

経過措置といたしまして、この条例の施行日前に出産した被保険者にかかる紀美野町国民健康保険条例第7条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例によることとなっております。

以上、簡単でございますが、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の説明といたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第10 議案第7号 紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第10、議案第7号、紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは議案書の13ページをお願いいたします。

議案第7号、紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例について。

紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由につきましては、従来より、かじか荘の内風呂、外風呂につきましては、単純硫黄温泉を使用した美人湯として、町内外の皆様方に御利用、御愛顧をいただいております。しかし平成19年の温泉法改正に伴いまして、全国の温泉施設での10年ごとの定期的な温泉成分の分析が義務となったため、美里温泉につきましても成分分析を実施いたしました。この分析については、県の環境衛生研究センターに委託し、合計4回の分析を行いました。温泉法に定められた温泉成分の基準値に達しなかったた

め、法に定義する温泉に該当しないという残念な結果となりました。

このため、和歌山県温泉法施行細則第30条第2項の規定に基づく温泉利用施設にかじか荘が該当しなくなったため、名称の変更を行うものでございます。

それでは議案書の14ページを御覧いただきたいと思います。

紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例。

紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を次のように改正する。

題名中「美里温泉」を「美里の湯」に改める。

第1条及び第2条中「美里温泉」を「美里の湯」に改める。

第3条中「美里温泉」を「美里の湯」に改め、同条第1号中、温泉施設を入浴施設に改め、同条第3号を削るということに改正いたします。

別表1、入浴料（日帰り温泉）の表中「（日帰り温泉）」を削り、同表2、宿泊料金の表中、温泉館6畳・10畳の表示を和室DからFまでの料金に改めることといたします。

また、同表3の休憩料金の表及び4の会議研修利用料金の表を、下の図のようにAからFまでの料金表として改正を行います。

15ページを御覧ください。

4の会議・研修利用料金の表を、和室50畳から和室10畳までの料金表に改正を行いたいと思います。

附則として、この条例は平成23年4月1日から施行する。また、経過措置といたしましての明記を行ってございます。

以上、簡単でございますが、紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

◎日程第11 議案第8号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

◎日程第12 議案第9号 辺地総合整備計画の変更について

○議長（美野勝男君） 日程第11、議案第8号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について及び日程第12、議案第9号、辺地総合整備計画の変更について、一括議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) 議案書の16ページをお願いいたします。

議案第8号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について。

紀美野町過疎地域自立促進計画の一部を次のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法の第6条第6項の規定により議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、紀美野町過疎地域自立促進計画において、産業の振興、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の事業計画及び事業内容を変更するものでございます。

17ページを御覧いただきたいと思います。

紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について。

2、産業の振興の計画の事業名、4、地場産業振興の中に生石高原登山者駐車場整備事業を追加し、また、旧過疎地域自立促進特別事業の中に道の駅基本計画策定事業を追加するものでございます。

追加理由でございますが、生石高原登山者駐車場整備事業につきましては、町の自然的観光資源である生石高原を活用したまちづくりを推進するため、マイカーで来られる登山者等が利用できる駐車場の整備を図るものでございます。

次に道の駅基本計画策定事業につきましては、高齢化や農業の衰退、過疎化が深刻な問題となっております。このため地域の活性化を図るとともに、観光情報の発信拠点となるような道の駅を整備するため、基本計画を策定するものでございます。

18ページをお願いいたします。

3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進の計画。

事業名、10、過疎地域自立促進特別事業の中にギャップファイラー整備保守点検委託料、若者定住促進事業、買い物弱者対策事業の3事業を追加するものでございます。

追加の理由につきましては、ギャップファイラー整備保守点検委託料におきましては、町内60カ所に設置した地上波デジタル放送の電波送受信施設等の保守点検業務を委託する事業でございます。

また、若者定住促進事業につきましては、若者の町外への流出を防ぐとともに、町外からの移住定住を促進するため、住居の新築、または増改築等への補助金を交付する事業でございます。

買い物弱者対策事業につきましては、町内において少子高齢化や過疎の影響により、買い物弱者が生まれてきてございます。このため、地域の活性化と安心して生活できる買い物の環境を確保するための対策を調査検討するための事業となっております。

以上、簡単でございますが、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について、御説明とさせていただきます。

次に辺地総合整備計画の変更について、御説明させていただきます。

それでは、議案書の19ページを御覧いただきたいと思います。

議案第9号、辺地総合整備計画の変更について。

辺地総合整備計画を次のとおり変更したいので、辺地にかかる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由でございます。

辺地総合整備計画の変更を行いたいので、辺地にかかる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、提案するものでございます。

20ページを御覧いただきたいと思います。

紀美野町真国辺地の総合整備計画でございます。事業内容といたしましては、平成23年度の1年間の整備計画として、小型動力ポンプ積載車購入事業として、事業費260万円並びに小型動力ポンプ購入事業として、事業費150万円、合わせまして410万円の事業計画を真国辺地の総合整備計画として新たに追加するものでございます。

21ページを御覧いただきたいと思います。

紀美野町長谷毛原辺地の総合整備計画でございます。事業内容といたしましては、平成21年度から平成23年度までの3年間の整備計画として、6事業が掲載されてございますが、今回新たに追加する事業は下から3つの事業でございます。

毛原上集会所建設事業として、事業費1,999万9,000円、小型動力ポンプ積載車購入事業として、事業費260万円並びに画像読み込み装置購入事業といたしまして、事業費283万5,000円、合わせまして2,543万4,000円、実施年度を平成23年度の1年間として整備計画を新たに追加するものでございます。

以上、簡単でございますが、辺地総合整備計画の変更についての御説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第13 議案第10号 海南海草老人福祉施設事務組合理約の変更について

○議長(美野勝男君) 日程第13、議案第10号、海南海草老人福祉施設事務組合理約の変更について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 議案第10号、海南海草老人福祉施設事務組合理約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、海南海草老人福祉施設事務組合理約を次のとおり変更したいので、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、障害者福祉サービスにおける短期入所の事業を行うに当たり、受け入れ施設としての指定を受けるべく組合理約を変更するものであります。

23ページをお願いします。

海南海草老人福祉施設事務組合理約の一部を改正する規約。

海南海草老人福祉施設事務組合理約の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

(組合の共同処理する事務) 第3条、組合は、やすらぎ園における次に掲げる事務を共同処理する。

(1) 老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホームの設置及び維持管理等施設運営に関する事務。

(2) 障害者自立支援法第5条第8項に規定する短期入所を行う事業に関する事務。

附則、この規約は和歌山県知事の許可の日から施行する。

この規約改正は、やすらぎ園が新たに障害者自立支援法に基づくショートステイのサービスを行うこととしたために、規約の改正をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第14 議案第11号 紀の海広域施設組合理約の変更について

○議長(美野勝男君) 日程第14、議案第11号、紀の海広域施設組合理約の変

更について、議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長（牛居秀行君） 議案書の24ページをお願いいたします。

議案第11号、紀の海広域施設組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、紀の海広域施設組合規約を次のとおり変更したいので、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、平成23年5月1日から、紀の海広域施設組合を構成する市及び町の議会の選出議員数の変更を行うため、組合規約を変更するものでございます。

25ページをお願いいたします。

紀の海広域施設組合規約の一部を改正する規約。

紀の海広域施設組合規約の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「紀の川市4人」を「紀の川市5人」に、「紀美野町4人」を「紀美野町3人」に改める。

附則、この規約は、平成23年5月1日から施行する。

今回の紀の海広域施設組合規約の一部改正につきましては、組合設立時には、ごみの処理施設の設置場所が決まっていなかったということから、公平に用地決定を行うため、構成市町同数の議員定数となっておりますが、建設予定地が決定したことから、人口及び経費の負担等に照らし合わせ、組合として関係市町の協議により組合規約の改正を図ろうとするものでございます。

改正内容につきましては、組合規約第5条第1項にかかる組合議員を構成する関係市町の選出議員数の変更によるもので、紀の川市4人を紀の川市5人に改め、紀美野町4人を紀美野町3人に改めるというものでございます。海南市は今までどおりの4人となっております。

なお、この規定は本年4月24日に紀美野町の議員改選がございますので、紀美野町の議員の任期4月30日を受けまして、平成23年5月1日からの適用となっております。

以上、簡単でございますが、紀の海広域施設組合規約の一部を改正する規約について

の説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第15 議案第12号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について

○議長(美野勝男君) 日程第15、議案第12号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について、議題とします。

説明をお願いします。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 議案書の27ページをお願いいたします。

議案第12号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)。

平成22年度紀美野町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,323万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億7,939万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができ経費は「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

37ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

10款、地方交付税、1目、地方交付税で5億1,951万1,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、普通交付税の確定による増でございます。

12款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、農林水産業費分担金では6万円の増額でございます。森下水路の分担金ということでございます。

12款、2項、1目、総務費負担金で89万円の増額でございます。地上デジタル放送の事業加入金でございます。

13款、使用料及び手数料、1項、4目、土木使用料で94万円の減額でございます。公営住宅使用料でございます。

14款、国庫支出金、1項、1目、民生費国庫負担金では1,222万3,000円の増額でございます。主なものは障害者自立支援給付費負担金でございます。

38ページをお願いします。

14款、2項、1目、総務費国庫補助金、4,439万3,000円の増額でございます。地域活性化・きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金の増額でございます。

2目、民生費国庫補助金で50万円の増額です。地域生活支援事業費補助金です。

4目、農林水産業費国庫補助金で132万円の減額でございます。林業費補助金でございます。

39ページをお願いします。

15款、県支出金、1項、1目、民生費県負担金で658万9,000円の増額でございます。主なものは障害者自立支援給付費ほか児童手当、子ども手当等でございます。

15款、2項、2目、民生費補助金で73万2,000円、障害者福祉費補助金で40万3,000円です。1枚めくっていただきまして、40ページの上段です。児童福祉費補助金で32万9,000円でございます。

3目、衛生費県補助金で60万2,000円、子宮頸がんワクチン接種補助金でございます。

4目、農林水産業費県補助金で1,017万3,000円の減額でございます。農業費補助金で69万8,000円の減額、林業費補助金で933万5,000円の減額、水産業費補助金では14万円の減額となっております。

5目、商工費県補助金で17万3,000円、緊急雇用創出の補助金の減額でございます。

7目、教育費県補助金では5万8,000円、教育費補助金でございます。

15款、県支出金、3項、1目、総務費県委託金では19万3,000円の減額でございます。指定統計調査委託金の減額でございます。

16款、1項、1目、財産貸付収入で93万4,000円の増額です。土地建物賃貸料でございます。

41ページをお願いします。

16款、2項、2目、不動産売払収入で146万3,000円の増額です。土地売り払い代金でございます。

17款、寄附金、1項、2目、ふるさとまちづくり応援寄附金で50万円の増額でございます。ふるさとまちづくり応援寄附金でございます。

18款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金で1億131万7,000円の減額でございます。財政調整基金繰入金の減額でございます。

20款、諸収入、3項、1目、雑入で20万円の増額でございます。シルバー人材センターよりの電気代の入金でございます。

21款、町債、1項、3目、農林水産業債では4,160万円の減額でございます。辺地事業の3,730万円、山畑農免事業の減額となっております。

4目、土木債では30万円の増額、それぞれ辺地、あるいは過疎の事業費の変更によるものでございます。

続いて歳出でございます。

43ページをお願いします。

1款、議会費、1項、1目、議会費、補正額はございませんが、需用費、あるいは共済費等の予算の組みかえでございます。

2款、総務費、1項、1目、一般管理費では173万2,000円の増額でございます。主なものは本庁舎トイレ改修で166万円をお願いするものでございます。

4目、財産管理費で1,085万円、委託料として旧国吉診療所解体工事設計業務委託料で43万円、工事請負費では国吉、あるいはかじか荘の工事となっております。

5目、企画費、929万7,000円の増額でございます。大きなものは22節の紀美野町土地開発公社損失補てん金として896万6,000円でございます。

7目、支所及び出張所費は財源変更でございます。

44ページをお願いします。

2款、2項、1目、税務総務費では6,000円の増額でございます。使用料及び賃借料でございます。

2款、5項、2目、指定統計費では25万7,000円の減額でございます。報酬、賃金、需用費等でございます。

3款、1項、3目、老人福祉費では556万円の減額でございます。老人保護措置費

の減額でございます。

4目、障害者福祉費では3,059万円の増額でございます。主なものは20節の扶助費で3,050万円の増額となっております。

6目、重度身心障害者医療費では1,000円の増額でございます。

7目、子ども医療費では150万円の増額です。これも20節の扶助費が主なものでございます。

8目、ひとり親家庭医療費では41万8,000円、これも同じく医療扶助費でございます。

10目、長谷毛原健康センターでは9万6,000円、修繕費でございます。

11目、国民健康保険事業で25万6,000円の減額でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金への減額でございます。

13目、介護保険事業費で270万円の増額、これも同じく介護保険事業特別会計繰出金でございます。

14目、後期高齢者医療費で1,220万4,000円の減額でございます。後期高齢者医療特別会計繰出金の減額でございます。

46ページをお願いします。

3款、2項、1目、児童福祉総務費で112万2,000円の増額でございます。主なものは13節、委託料の広域保育委託料でございます。

2目、児童手当費では298万5,000円の減額でございます。扶助費の額の確定に伴うものでございます。

5目、保育所費では30万円の増額、修繕費でございます。

8目、子ども手当費、209万3,000円の減額、これも子ども手当の額の確定に伴うものでございます。

4款、衛生費、1項、1目、保健衛生総務費では4,085万2,000円の増額でございます。野上厚生病院への負担ということでございます。

2目、予防費、220万8,000円、各種予防接種委託料が主なものでございます。

4目、環境衛生費で37万8,000円の減額でございます。美里簡易水道事業の繰出金の減額でございます。

47ページをお願いします。

4款、1項、5目、成人保健対策費では495万9,000円の増額でございます。

主なものは13節、委託料の各種健診委託料でございます。

7目、診療諸費では618万9,000円の減額です。国民健康保険診療所事業特別会計繰出金の減額でございます。

4款、2項、2目、塵芥処理費で87万1,000円の増額でございます。主なものは18節の備品購入費、美里地区のごみ収集車の購入でございます。

5款、1項、2目、農業総務費では11万4,000円の減額でございます。大きなものは負担金の減額となっております。

3目、農業振興費では110万8,000円の減額でございます。主なものは負担金、補助及び交付金で113万3,000円でございます。

48ページをお願いします。

5款、1項、4目、耕地総務費では3,733万4,000円の減額でございます。山畑の基幹農道の減額でございます。

6目、農業用施設維持費で300万円の増額です。農道の維持補修工事費でございます。

7目、地籍調査事業費で5万円の減額でございます。

8目、小規模土地改良事業費では財源変更でございます。

5款、2項、1目、林業総務費で1,064万8,000円の減額でございます。負担金、補助で900万2,000円の減額、機械化林業推進事業補助金の減額が主なものでございます。

5款、3項、1目、水産業振興費では14万円の減額でございます。貴志川の環境保全事業委託料の減額でございます。

6款、商工費、1項、2目、観光費で13万7,000円の減額です。委託料、17万3,000円の減額が主なものでございます。

7款、土木費、2項、1目、道路橋梁維持費で750万円の増額でございます。町道補修及び舗装生活関連工事でございます。

2目、道路橋りょう新設改良費では事業等の組みかえでございます。

50ページをお願いします。

7款、3項、1目、住宅管理費では財源変更のみでございます。

7款、4項、1目、公園費で14万1,000円でございます。修繕費でございます。

9款、教育費、1項、3目の教育諸費で5万9,000円、これにつきましては元氣

な森の事業の事業費が主なものでございます。

9款、2項、1目、学校管理費で77万1,000円、修繕料等の需用費、あるいは備品購入費でございます。

9款、3項、1目、学校管理費で1,260万円の増額でございます。美里中学校体育館屋根・外壁塗装防水工事と、野上中学校体育館放送設備改修工事の費用でございます。

9款、4項、3目、公民館費で80万円の増額でございます。電気代、修繕料でございます。

7目、みさと天文台管理運営費では40万円の増額です。これも修繕費でございます。52ページをお願いします。

11目、自然体験世代交流センター管理運営費、これも4万円の増額は修繕費でございます。

9款、5項、2目、体育施設管理運営費で129万4,000円の増額をお願いするものでございます。これについては需用費でございます。

11款、公債費、1項、1目、元金で3億6,284万7,000円の増額でございます。長期債元金ということで、繰上償還を行うものでございます。

12款、諸支出金、1項、9目、地域振興費で1,434万8,000円でございます。光をそそぐ交付金、平成22年度から平成23年度に繰り越しができませんので、基金に積み立てて使うものでございます。

53ページをお願いします。

12款、1項、10目、地上デジタル放送中継施設基金では89万円の増額でございます。地上デジタル放送中継施設基金への積立金でございます。

12目、ふるさとまちづくり応援基金、50万円の補正でございます。これも積立金でございます。

32ページへ戻っていただきたいと思えます。

第2表、繰越明許費でございます。繰越金の明細がありますので、御一読賜りたいと思えます。

34ページをお願いします。

第3表が地方債の補正でございます。

まず限度額の変更でございます。一般単独事業債では、2億230万円の減額の変更

をお願いするものです。

辺地対策事業債では1億3,260万円の限度額の変更、過疎対策事業債では1億9,710万円の限度額の変更をお願いするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第16 議案第13号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第4号) について

◎日程第17 議案第14号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補  
正予算(第3号) について

◎日程第18 議案第15号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第3号) について

○議長(美野勝男君) 日程第16、議案第13号、平成22年度紀美野町国民健康  
保険事業特別会計補正予算(第4号) について、日程第17、議案第14号、平成2  
2年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号) について及び日程  
第18、議案第15号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3  
号) について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 議案書の55ページを御覧ください。

議案第13号、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。

平成22年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定め  
るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,836万6,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,483万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳  
出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

60ページを御覧ください。

2の歳入です。

1款、国民健康保険税、1項、1目、一般被保険者国民健康保険税で1,271万8,000円の減額補正でございます。内訳につきましては、1節、医療給付費分現年課税分で932万3,000円の減額、2節、介護納付金分現年課税分で66万2,000円の減額、5節、後期高齢者支援金分現年課税分で273万3,000円の減額補正となっております。

2目、退職被保険者等国民健康保険税で39万8,000円の増額補正でございます。内訳につきましては、1節、医療給付費分現年課税分で38万9,000円の増額、2節、介護納付金分現年課税分で2万3,000円の減額、5節、後期高齢者支援金分現年課税分で3万2,000円の増額補正となっております。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、療養給付費等負担金で4,311万1,000円の減額補正でございます。

2目、高額医療費共同事業負担金で62万2,000円の減額補正でございます。これにつきましては高額医療費共同事業負担金の額の確定による減額補正でございます。

61ページをお願いします。

3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金で612万2,000円の増額補正でございます。これは国の特別調整交付金の額の確定による補正でございます。

5款、前期高齢者交付金、1項、1目、前期高齢者交付金で6,145万円の増額補正でございます。これにつきましても、国の前期高齢者交付金の額の確定による補正でございます。

6款、県支出金、1項、県負担金、1目、高額医療費共同事業負担金で62万2,000円の減額補正でございます。これは高額医療費共同事業負担金の額の確定による減額補正でございます。

7款、共同事業交付金、1項、1目、共同事業交付金で772万5,000円の増額補正でございます。これは共同事業交付金の額の確定によります補正でございます。

10款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で25万6,000円の減額補正でございます。これは保険基盤安定繰入金の額の確定による補正でございます。

62ページをお願いします。

3の歳出です。

2款、保険給付費、1項、一般被保険者療養諸費、1目、療養給付費で2,700万円の増額補正でございます。

2目、療養費につきましては額の増減はございませんが、財源内訳の補正でございます。

2款、保険給付費、2項、退職被保険者療養諸費、2目、療養費で20万円の増額補正でございます。

2款、保険給付費、4項、高額療養費、1目、一般被保険者高額療養費で1,000万円の増額補正でございます。

3目、一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、補正額はございませんが、財源内訳の補正でございます。

63ページをお願いします。

3款、後期高齢者支援金等、1項、1目、後期高齢者支援金で1,897万3,000円の減額補正でございます。これは後期高齢者支援金の額の確定による補正でございます。

5款、老人保健拠出金、1項、1目、老人保健医療拠出金で、補正額はございませんが、財源内訳の補正でございます。

6款、介護納付金、1項、1目、介護納付金でも補正額はございませんが、財源内訳の補正でございます。

7款、共同事業拠出金、1項、1目、高額医療費拠出金で248万7,000円の減額補正でございます。これにつきましては高額医療費拠出金の額の確定による補正でございます。

3目、保険財政共同安定化事業拠出金で993万9,000円の減額補正でございます。これにつきましても額の確定による補正でございます。

64ページをお願いします。

9款、諸支出金、1項、2目、償還金で644万3,000円の増額補正でございます。これは平成19年度の国の調整交付金の清算返還金でございます。

9款、諸支出金、2項、1目、繰出金で612万2,000円の増額補正でございます。これは国の特別調整交付金の増額による補正でございます。

以上、簡単でございますが、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予

算（第4号）の説明とさせていただきます。

65ページをお願いいたします。

議案第14号、平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）。

平成22年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ56万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,501万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の70ページを御覧ください。

2の歳入でございます。

1款、診療収入、1項、1目、外来収入で90万円の減額補正でございます。これは外来収入の中の社会保険診療収入の推計額の減額による補正でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で618万9,000円の減額補正でございます。これは国保会計から診療所会計へ繰り入れられる額の増額が主な要因でございます。

2目、国民健康保険事業特別会計繰入金で652万2,000円の増額補正でございます。これは特別調整交付金の額の確定によります補正でございます。

71ページをお願いします。

3の歳出でございます。

2款、医業費、1項、1目、医療用機械機器費で56万7,000円の減額補正でございます。これは在宅酸素借上料の実績見込み額による減額補正でございます。

以上、簡単でございますが、平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

議案書の73ページを御覧ください。

議案第15号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

平成22年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定める

ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,387万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

78ページを御覧ください。

2の歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で1,220万4,000円の減額補正でございます。内訳といたしましては、2節の保険基盤安定繰入金で85万4,000円の増額、これは保険基盤安定繰入金の額の確定による補正でございます。3節、療養給付費繰入金で1,305万8,000円の減額、これは平成21年度の療養給付費負担金の清算による補正でございます。

4款、諸収入、2項、1目、雑入で1,305万9,000円の増額補正でございます。増額の主な要因といたしましては、平成21年度の療養給付費負担金の清算によるものでございます。

79ページをお願いします。

3の歳出でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金で85万5,000円の増額補正でございます。これは後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の額の確定による補正でございます。

以上、簡単でございますが、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時25分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時45分）

◎日程第19 議案第16号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男君） 日程第19、議案第16号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 81ページを御覧ください。

議案第16号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）。

平成22年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,240万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,414万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

86ページをお願いします。

歳入です。

1款、介護保険料、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料は130万円の減額でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金、220万8,000円の増額でございます。

3款、2項、国庫補助金、1目、調整交付金は216万円の増額でございます。

4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金、648万円の増額でございます。

5款、県支出金、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金、481万2,000円の増額でございます。

6 款、繰入金、1 項、一般会計繰入金、1 目、介護給付費繰入金、270 万円の増額でございます。

6 款、繰入金、2 項、基金繰入金、1 目、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金、4,000 円の増額でございます。これは基金の利息の分の補正でございます。

8 款、諸収入、2 項、雑入、4 目、雑入、80 万円の補正でございます。これは介護予防計画作成報酬の増でございます。

9 款、町債、1 項、財政安定化基金貸付金、1 目、財政安定化基金貸付金、454 万円の増でございます。

88 ページをお願いします。

歳出でございます。

1 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費、80 万円の増額補正でございます。介護予防支援業務委託料の増によるものでございます。

2 款、保険給付費、1 項、介護サービス等諸費、総額で1,505 万円の増でございます。各サービスの給付費の実績を踏まえた給付見込みによるものでございます。

2 款、保険給付費、2 項、介護予防サービス等諸費、これも総額で395 万円の増の補正でございます。同じく実績に基づく給付サービスの見込みによる補正でございます。

2 款、保険給付費、4 項、高額介護サービス等諸費、1 目、高額介護サービス費、100 万円の増額でございます。高額介護サービス費の増の見込みによるものでございます。

90 ページをお願いします。

2 款、保険給付費、6 項、特定入所者介護サービス等費、1 目、特定入所者介護サービス等費、160 万円の増でございます。

4 款、諸支出金、3 項、基金費、1 目、介護従事者処遇改善臨時特例基金費、補正額が4,000 円、利子分の積み立てでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第20 議案第17号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第5号)について

○議長(美野勝男君) 日程第20、議案第17号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第5号)について、議題とします。

説明をお願いします。

産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長（中尾隆司君） それでは91ページをお願いいたします。

議案第17号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第5号）。

平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

92ページをお願いいたします。

第1表、繰越明許費でございます。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費、ふれあい公園遊具等改修事業で事業費が384万円でございます。

以上です。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第21 議案第18号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男君） 日程第21、議案第18号、平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議題とします。

説明をお願いします。

水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長（岩本介伸君） 恐れ入りますが、93ページをお開き願います。

議案第18号、平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

平成22年度紀美野町的美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,599万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

98ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1目、水道使用料、17万円の減額につきましては、水道使用料の減によるものでございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、37万8,000円の減額につきましては、歳出減によるものでございます。

次に歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費、2万2,000円の減額でございます。12節、役務費、15万3,000円の増額であります。福田浄水場の土地鑑定手数料でございます。27節、公課費につきましては17万5,000円の減額であります。消費税納付金確定申告減に伴うものでございます。

1款、衛生費、2目、作業費、52万6,000円の減額でございます。内容につきましては、15節、工事請負費、美里龍神線配水管移設替え工事の契約差額によるものでございます。

(水道課長 岩本介伸君 降壇)

◎日程第22 議案第19号 平成23年度紀美野町一般会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第22、議案第19号、平成23年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

説明の際には、ページ数を言ってから説明を願いたいと思います。

それでは歳入全般及び歳出第1款から第2款について、説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) それでは予算書の1ページをお開きください。

議案第19号、平成23年度紀美野町一般会計予算。

平成23年度紀美野町の一般会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ66億1,800万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

10ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

目を中心に御説明を申し上げます。

昨年度との比較から申し上げます。

なお、説明資料を添付させていただいておりますので、御参照の上、御覧いただきたいと思っております。

それでは歳入です。

1款、1目、町民税の個人のほうでは1,366万4,000円、昨年と比較して増の3億3,266万4,000円でございます。

2目、法人税では156万円減の1,872万円の本年度計上となっております。

2項、固定資産税、1目、固定資産税では396万3,000円増の4億5,023万9,000円でございます。

2目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金では4万5,000円減の278万4,000円でございます。

3項、1目、軽自動車税で10万3,000円増の2,909万3,000円でございます。

11ページ、4項、1目、市町村たばこ税では440万円減の1,760万円でございます。

5項、1目、入湯税では205万円減の53万3,000円でございます。

2款、1項、1目、地方揮発油譲与税ということで、55万4,000円減の2,100万円の計上でございます。

2項、1目、自動車重量譲与税では310万2,000円減の5,400万円でございます。

3款、1項、1目、利子割交付金で、前年度と変わらず500万円の計上でございます。

12ページをお願いします。

4款、配当割交付金、1項、1目、配当割交付金では30万3,000円減の180万円の計上でございます。

5款、株式等譲渡所得割交付金では、前年度と変わらず10万円でございます。

6款、地方消費税交付金でございます。573万3,000円減の8,300万円の計上でございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金では、前年度より800万円減の3,500万円の計上でございます。

8款、1項、1目、自動車取得税交付金では178万7,000円減の2,200万円の計上でございます。

13ページをお願いします。

9款、1項、1目、地方特例交付金では510万円増の1,510万円となっております。

10款、地方交付税でございます。1,000万円減の34億1,000万円の計上でございます。

11款、交通安全対策特別交付金では、前年度と変わらず140万円でございます。

12款、分担金及び負担金、1項、1目、農林水産業分担金では229万3,000円減の126万円を計上しております。

2項、負担金、1目、総務費負担金では前年度と変わらず3万円です。

2目、民生費負担金では146万1,000円減の2,957万6,000円の計上となっております。

14ページをお願いします。

13款、使用料及び手数料ということで、1項、1目、総務使用料では、前年度と変わらず162万6,000円の計上でございます。

2目、民生使用料では12万円増の325万7,000円です。

3目、農林水産業使用料では、前年度と変わらず87万円でございます。

4目、土木使用料では53万9,000円増の3,252万5,000円の計上でございます。

5目、教育使用料では2,000円減の194万1,000円の計上となっております。

15ページをお願いいたします。

13款、2項、1目、総務手数料では35万4,000円減の536万9,000円の計上となっております。

2目、衛生手数料では14万6,000円減の1,481万6,000円の計上でございます。

3目、農林水産業手数料では前年度と変わらず7,000円、4目、土木手数料では20万2,000円増の4,965万1,000円です。

5目、消防手数料では前年度と変わらず1万円でございます。

16ページをお願いいたします。

14款、国庫支出金、1項、1目、民生費国庫負担金では2,892万1,000円増額の1億6,798万円でございます。障害者自立支援給付費負担金、あるいは子ども手当の増額によるものでございます。

2項、国庫補助金、1目、総務国庫補助金では2,483万5,000円増の2,607万3,000円でございます。市町村合併推進体制整備費補助金の増額によるところでございます。

2目、民生費国庫補助金では155万4,000円増の823万3,000円でございます。次世代育成支援対策交付金の増によるところが大きなものでございます。

17ページをお願いします。

3目、衛生費国庫補助金で9万円の減額でございます。本年度は105万8,000円でございます。

4目、農林水産業費国庫補助金では141万円減の84万円でございます。

5目、土木費国庫補助金では4,505万円減の6,045万円の計上となっております。

6目、教育費国庫補助金では18万4,000円減の4万1,000円でございます。

3項、1目、総務費国庫委託金では1,310万7,000円減の10万8,000円となっております。前年度の参議院選挙、あるいは投票人の名簿構築等の費用が今回なくなったものでございます。

2目、民生費国庫委託金では23万円の減で223万円の計上でございます。

18ページをお願いいたします。

15款、県支出金、1項、1目、民生費県負担金で、575万3,000円増の1億2,053万2,000円でございます。

2目、農林水産業県負担金で、174万円増の4,308万円の計上でございます。

19ページをお願いします。

2項、補助金、1項、総務費補助金で、725万5,000円増の1,188万3,000円でございます。緊急雇用創出事業による増額でございます。

2目、民生費県補助金で、153万円増の4,540万8,000円でございます。

20ページをお願いします。

3目、衛生費県補助金で69万4,000円減の2,860万1,000円です。

4目、農林水産業費県補助金では395万5,000円減の1億942万5,000円でございます。

5目、商工費県補助金では30万6,000円減の506万4,000円の計上となっております。

21ページをお願いします。

6目、土木費県補助金では、前年度と変わらず66万1,000円でございます。

7目、教育費県補助金では104万7,000円増の891万1,000円です。

8目、消防費県補助金では皆増でございまして、149万4,000円の増でございます。

3項、県委託金、1目、総務費県委託金では1,859万1,000円減の1,881万3,000円でございます。前年度行われました県知事選挙の交付金の減、指定統計の減によるものでございます。

2目、民生費県委託金では皆増で373万2,000円でございます。新しく認知症地域支援体制構築モデル事業委託金によるものでございます。

3目、教育費県委託金では13万6,000円増の50万円でございます。

16款、財産収入、1項、1目、財産貸付収入で49万1,000円増の1,090万7,000円でございます。

22ページをお願いします。

2目、利子及び配当金では220万4,000円減の296万4,000円でございます。

2項、1目、物品売払収入は、前年度と変わらず1,000円の計上です。

2目、不動産売払収入では927万4,000円増で927万5,000円の計上でございます。土地売払代金でございます。

17款、寄附金、1目、一般寄附金では、前年度と変わらず1,000円です。

2目、ふるさとまちづくり応援寄附金では、前年度と変わらず10万円です。

23ページをお願いします。

18款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金では2,995万4,000円減の2億7,242万5,000円の計上です。

2目、河川浄化推進事業基金繰入金では、前年度と変わらず867万円でございます。

3目、水産業振興基金繰入金では59万6,000円減の10万4,000円です。

4目、地上デジタル放送中継施設基金繰入金では77万円増の331万4,000円です。

5目、地域振興基金繰入金では皆増の545万4,000円となっております。平成22年度で積み立てました光をそそぐ交付金を全額繰り入れるものでございます。

合併振興基金繰入金、これは廃目整理でございます。

19款、繰越金、1目、繰越金として、前年度と変わらず500万円を計上しております。

20款、諸収入、1項、1目、延滞金で、去年と変わらず5万円の計上となっております。

24ページをお願いします。

2項、1目、町預金利子、30万円減の20万円の計上でございます。

3項、貸付金元利収入、1目、貸付金元利収入、皆増で1億2,518万7,000円

でございます。紀美野町土地開発公社、あるいはふるさと公社への貸付に伴う収入でございます。

20款、4項、1目、雑入では227万6,000円増の6,083万9,000円の計上でございます。

25ページをお願いします。

21款、町債、1項、1目、総務債では7,500万5,000円の増で、2億500万5,000円でございます。過疎、あるいは辺地対策事業の増によるものでございます。

2目、民生債では3,580万円皆増しております。

3目、衛生費では90万4,000円減の3,579万6,000円でございます。

26ページをお願いします。

4目、農林水産業費では5,600万円減の5,090万円の計上です。事業費等の減によるものでございます。

5目、商工債では1,828万円、皆増でございます。過疎対策事業債、生石高原登山の駐車場整備等に要する経費でございます。

6目、土木債では6,520万円減の1億3,580万円でございます。町道等の事業費のなくなった分がございまして、減額となっております。

7目、消防費では4,860万円増の5,510万円の計上です。過疎対策債として消防ポンプ自動車購入事業にかかるものでございます。

8目、臨時財政対策債では6,626万円減の2億7,074万円の計上となっております。

次に歳出のほうにまいります。

27ページからお願いいたします。

1款、議会費、1項、1目、議会費ということで、2,329万9,000円増の1億1,192万円の計上でございます。これにつきましては議員2名の報酬等の減額はあるものの、議員年金廃止に伴う共済負担金により増額となっております。

28ページをお願いいたします。

2款、1項、1目、総務費の一般管理費でございます。505万4,000円増の3億1,301万4,000円となっております。

31ページをお願いいたします。

下段の2目、文書広報費でございます。5万9,000円減の251万4,000円の計上となっております。広報発行に要する経費が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

3目、会計管理費では129万円増の152万8,000円の計上です。臨時雇用による増額が主なものでございます。

4目、財産管理費では134万2,000円の増額で、1,262万3,000円でございます。

33ページをお願いいたします。

5目、企画費では、1億5,618万5,000円増額の2億2,671万4,000円でございます。総務課所管の部分では、地上デジタル放送の対策費として1,567万5,000円を計上させていただいております。

35ページをお願いいたします。

6目、電子計算費で、1億3,650万8,000円減額の2,992万6,000円の計上でございます。昨年度電算システム改修、あるいは機器購入があったため、大きく減額をしているものでございます。

36ページをお願いいたします。

7目、支所及び出張所費で88万7,000円増の3,030万6,000円でございます。

37ページをお願いします。

8目、公平委員会費では、2,000円減の15万5,000円の計上となっております。

38ページをお願いします。

9目、自治振興費では、5,080万円増の1億519万3,000円でございます。毛原上集会所と山畑集会所の建設費用により増額となっております。

39ページをお願いします。

10目、交通安全対策費で17万7,000円減の688万5,000円でございます。

40ページをお願いいたします。

11目、諸費で2万3,000円減の111万8,000円でございます。

12目、防災諸費では、227万2,000円増の3,950万6,000円となっております。主な増額要因といたしましては、超過勤務手当と県防災消防訓練負担金によ

る増額となっております。

45ページの下段をお願いいたします。

2款、総務費、4項、選挙費、1目、選挙管理費でございます。105万2,000円減の32万5,000円の計上となっております。名簿等のシステム構築の委託料がなくなったものでございます。

46ページをお願いいたします。

2目、和歌山県議会議員選挙費では、80万円増の640万円の計上でございます。

47ページ、3目、町議会議員一般選挙費では、皆増の1,000万円の計上となっております。

49ページをお願いします。

2款、6項、1目、監査委員費でございます。1,000円減の29万6,000円の計上でございます。

1～2款部分の総務課関係所管の説明を終わらせていただきます。

(総務課長 井上章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 30ページをお願いします。

それでは私のほうから、企画管財課の予算にかかる第2款、1項、総務管理費の1目、一般管理費、4目、財産管理費、5目、企画費、11目、諸費、2款、5項、1目、指定統計費について御説明をさせていただきます。

2款、1項、1目、一般管理費でございます。企画管財課の予算につきましては、主に役場本庁舎における管理運営に必要な経費が主なものとなっております。

11節、需用費でございます。消耗品費、417万9,000円が計上されてございますが、この中にはコピー用紙購入費及び一般事務用品費の151万5,000円が含まれてございます。

燃料費、159万2,000円の中には、庁舎の暖房用の重油代、102万4,000円が含まれてございます。

印刷製本費、290万7,000円には、庁舎で使用するコピー代等、213万7,000円が含まれてございます。

その下、電気料、576万円、水道料、36万円につきましても、役場本庁舎で使用

するものでございます。

1 3 節、委託料の浄化槽維持管理からエレベーター保守点検までの委託料と、31ページのボイラー運転点検管理委託料及び非常用自家発電設備点検委託料につきましては、役場本庁舎の設備機器等の管理運営のための委託料となっております。

1 4 節、使用料及び賃借料の借地料、432万1,000円につきましては、役場本庁舎と庁舎駐車場等を含めた借地料でございます。

32ページ中ほどをお願いします。

4目、財産管理費でございます。本年度1,262万3,000円となっております。前年度比134万2,000円の増額となっておりますが、この増額につきましては、町所有地維持管理整備事業の委託料と工事請負費による増額が主なものとなっております。

1 2 節、役務費、自動車損害保険料、318万9,000円は、公用車135台の保険料でございます。なお、この135台中には消防及び消防分団の車両も含まれてございます。その下の火災保険料、510万1,000円につきましては、役場庁舎、集会所、学校、消防を含む町有の建築物、170施設、277物件の火災保険料となっております。

1 3 節、委託料でございます。町有地維持管理整備事業委託料の109万円につきましては、国の緊急雇用創出事業の交付金を活用した町有地の草刈り等整備事業でございます。

1 4 節、使用料及び賃借料の借地料、134万6,000円につきましては、消防ポンプの隣接地、農耕センター及び旧国吉小学校運動場等11施設の借地料でございます。

33ページをお願いします。

1 5 節、工事請負費、59万6,000円につきましては、現在森林組合として使用してございます建物のエアコンが老朽化により使用できなくなったため、取りかえ工事を行うものでございます。

5目、企画費でございます。1節、報酬費、41万4,000円につきましては、平成23年度において、紀美野町長期総合計画の平成24年度から平成28年度までの5年間の後期基本計画を策定することとなっております。このため、この計画案について御審議いただく審議会の委員、23名の報酬費でございます。

34ページをお願いいたします。

13節、委託料の施設管理委託料の2,000万円でございます。これはかじか荘の施設管理の委託料となっております。

長期総合計画策定業務委託料、700万円、これにつきましては、平成23年度において、紀美野町長期総合計画の後期基本計画を策定するための委託料となっております。

次に、紀美野町道の駅基本計画策定委託料、50万円につきましては、約3年後の開設を予定している道の駅の整備概要を示す基本計画を策定するための委託料でございます。

19節、負担金、補助及び交付金のうち、若者定住補助金、1,000万円につきましては、過疎地域自立促進計画の変更の議案でも御提案させていただいているとおりのソフト事業で、若者の人口流出を防ぎ、定住を促進するために、町内の40歳未満の方が自宅の新築または中古住宅の購入、または350万円以上の経費のかかる増改築、リフォームに対して、定額40万円の補助金を交付するものでございます。また、町外からの移住を推進するために、紀美野町に転入される40歳未満の方の同じ行為に対して、さらに10万円を加算した、定額50万円の補助金を交付するものでございます。財源につきましては、過疎対策事業債を活用した新規事業となります。

21節、貸付金の1億2,500万円につきましては、従来より紀美野町土地開発公社及び紀美野町ふるさと公社において、その運営上必要な資金については、金融機関による貸付金を活用してまいりました。この貸付金を町が金融機関にかわって、より低金利の貸付を行うことにより、両公社の利子による負担の軽減を図り、経営の安定化を支援するものでございます。このために必要な貸付金といたしまして、紀美野町土地開発公社に1億円、紀美野町ふるさと公社に2,500万円を貸し付けするものでございます。

22節、補償、補填及び賠償金の1,000万円は、紀美野町土地開発公社の損失補てん金でございまして、販売価格の減額によって生じた損失補てんをお願いするものでございます。昨年度に引き続き計上させていただいております。

40ページをお願いします。

中ほどの11目、諸費でございます。12節、役務費で、93万9,000円の賠償保険料を計上してございます。これは予防接種によるトラブルや個人情報漏洩に伴う補償、身体賠償、代物賠償に関し、対応費用のための賠償保険料として計上させていただ

いております。

48ページを御覧ください。

5項、1目、指定統計費でございます。本年度、74万1,000円、前年度比694万7,000円の減額となっております。これにつきましては、平成22年度におきまして、国勢調査の実施年度であったため、本年度は減額となるものでございます。

1節、報酬の61万1,000円につきましては、平成23年度実施いたします経済センサス調査で御協力をいただく指導員と調査員の8名の報酬費でございます。

以上、簡単でございますが、第2款の中の企画管財課の関係予算についての御説明とさせていただきます。

(企画管財課 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) それでは2款の41ページから42ページをお願いいたします。

41ページ下、13目、町誌編纂費の350万円です。めくっていただき、この主なものは7節、賃金と13節、執筆委託料であります。美里町誌は合併時、第1巻を発行し、約5年の調査を経て、先月第2巻目の印刷製本の発注をいたしました。今年12月中旬に発刊の予定でございます。これで美里町誌が完了したことになります。

簡単ですが、御説明にかえさせていただきます。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) それでは42ページから44ページということでお願いいたします。

42ページを御覧ください。

税務課からは2款、総務費、2項、徴税费、1目、税務総務費と賦課徴収費について御説明申し上げます。

税務総務費は8,351万円で、昨年度に比べまして349万3,000円の減でございます。給与、職員手当、共済費を合わせて480万3,000円の減、大きいのはそのぐらいなのですが、賃金が139万1,000円の増額となっております。

続きまして賦課徴収費は4,264万8,000円、昨年に比べまして1,345万9,000円の増でございます。

主な内訳ですが、報償費の個人町民税の納期前納報奨金の廃止に伴い、76万9,000円の減となっています。委託料で1,839万9,000円の増額をしております。これにつきましては、昨年度、国税の連携システム改修費等について、856万円計上していましたが、それがなくなりまして、今年につきましては平成22年10月18日に契約しました固定資産路線価評価業務の委託契約額、2,730万円のうち、本年度分として1,730万円、それに伴う路線価対応システム改修委託料として210万円、土地評価がえ資料作成業務の委託料、105万円を計上しています。それから昨年度、印刷製本費で計上していました納税通知書等の印刷委託料並びに使用料及び賃借料で計上していました国税の連携システム利用料につきまして、今回、電算処理委託料へ一括計上しております。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 予算書の44ページをお願いいたします。

下の段のほうでございます。2款、総務費、3項、1目、戸籍住民基本台帳費でございます。本年度予算額、3,263万6,000円でございます。対前年度比較といたしまして、851万4,000円の増額となっております。

この増額の主な要因といたしましては、45ページ、次のページでございますが、13節、委託料の説明欄の一番上の欄に記載しております電算システム改修委託料、1,050万円でございます。これは住民基本台帳法の改正に伴う電算システムの改修費用でございまして、前年度では計上されてなかったものでございます。

また、その下の18節、備品購入費として57万7,000円を計上してございますが、これにつきましては公的個人認証機器の購入費でございまして、前年度には計上できなかったものでございます。

また、減額要素となったものでは2節の給料、3節の職員手当、4節の共済費でございまして、合わせまして前年度比較、184万2,000円の減額となっております。

その他の各節内で、前年度と比べまして細かな項目で少額の増減がございまして、こ

これらのものと合わせまして、戸籍住民基本台帳費として、前年度比較で851万4,000円の増額となったものでございます。

以上、簡単でございますが、1～2款の中の住民課関係の予算の説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君)                    しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

休 憩

(午前11時40分)

---

再 開

○議長 (美野勝男君)                    休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 1時30分)

○議長 (美野勝男君)                    町長から議案の訂正の申し出があります。

これを許します。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君)                    恐れ入ります。議案書の43ページをお願いいたします。

先ほど御説明申し上げました議案第12号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)の中で、43ページの2款、総務費、1項、総務管理費、4目の財産管理費でございます。説明のところの工事費の説明の欄でございます。旧国吉診療所解体工事で442万円と、かじか荘エアコン設置で600万円となっておりますが、金額が逆さまでございます。国吉の解体のほうは600万円で、かじか荘のエアコンのほうは442万円というふうに振りかわっておりますので、訂正のほう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君)                    次に第3款から第4款について、説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 49ページをお願いします。

3款、4款中の保健福祉課の管轄するものにつきまして、説明いたします。

3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費は1億530万4,000円でございます。職員10名の人件費と町社会福祉協議会補助金、2,005万2,000円、民生児童委員協議会補助金、474万円が主なものでございます。

51ページをお願いします。

3目、老人福祉費は1億487万7,000円でございます。職員4名の人件費のほか、敬老祝い金、712万4,000円、演芸委託料、500万円を含んだ敬老会運営費、高齢者ふれあいサロン事業委託料、370万円、要援護高齢者見守り事業委託料、511万円、やすらぎ園負担金、1,606万円、老人保護措置費、2,274万6,000円が主なものでございます。

53ページをお願いします。

4目、障害者福祉費は1億7,877万6,000円でございます。相談支援事業負担金の454万8,000円、介護給付費・訓練等給付費などの自立支援給付費、1億6,961万9,000円が主なものでございます。

56ページをお願いします。

9目、総合福祉センター管理運営費は1,281万9,000円、総合福祉センターの維持管理費でございます。

57ページをお願いします。

10目、長谷毛原健康センター管理運営費は467万1,000円、長谷毛原健康センターの維持管理費でございます。

58ページをお願いします。

12目、介護保険事業費です。1億9,844万7,000円、介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

59ページをお願いします。

2項、児童福祉費でございます。1目、児童福祉総務費は579万6,000円、職員1名の人件費が主なものでございます。

2目、児童手当費は48万円、児童手当が遡及して発生した場合の予算措置でございます。

61ページをお願いします。

4目、母子福祉費は13万2,000円でございます。町母子寡婦福祉会補助金が主なものでございます。

5目、保育所費は2億2,210万円でございます。職員22名と臨時職員の人件費、園児166名の賄い材料費、保育所の管理運営費、加えまして今年は神野保育所と野上第2保育所の耐震補強工事、2,288万円と、子育て支援センターの運営費が主なものでございます。

65ページをお願いします。

8目、子ども手当費でございます。1億1,109万4,000円、3歳未満児1人当たり月額2万円及び3歳以上1万3,000円の支給として計上しています。

66ページをお願いします。

3項、災害救助費、1目、災害救助費は9万1,000円の計上でございます。

67ページを御覧ください。

4款、衛生費でございます。保健福祉課では各種予防接種や、がん検診、妊婦検診等を実施しています。

1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費は3億9,685万1,000円、職員6名の人件費と休日在宅当番医制度負担金の205万5,000円、それに野上厚生病院への負担金、3億5,720万1,000円が主なものでございます。

68ページをお願いします。

2目、予防費は3,584万円の計上です。各種予防接種に対する医師等の報償費、172万8,000円、医薬材料費、253万7,000円、平成23年度より実施する子宮頸がん及び小児肺炎球菌ヒブワクチンの予防接種事業を含んだ予防接種委託料が3,011万4,000円となり、それらが主な経費でございます。

3目、母子衛生費についてですが、873万5,000円の計上です。妊婦健康診査委託料、398万7,000円をはじめ、母子保健に関する各種健診や研修事業等に要する経費が主なものでございます。

70ページ下段をお願いします。

5目、成人保健対策費は2,715万5,000円、臨時職員の賃金と各種がん検診等の委託料、1,620万7,000円が主な経費となっております。

以上です。

簡単ですが、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) それでは予算書の50ページを御覧ください。

とじ代で少し見づらいのでございますけども、一番下の行でございます。

3款、民生費、1項、2目、国民年金事務費でございます。本年度予算額、462万円でございます。前年度と比較いたしまして、8万1,000円の増額となっております。

増額の内訳といたしましては、前年度予算と比較いたしまして、2節、給料で5万7,000円の増額、3節、職員手当で9,000円の増額、4節、共済費で2万3,000円の増額の数値を計上しております。また、9節、旅費につきましては、本年度新規計上で1万円の増額となっております。11節、需用費から19節、負担金、補助及び交付金までにつきましては、前年度と同額を計上させていただいております。

55ページをお願いいたします。

3款、民生費、1項、社会福祉費、5目、老人医療費です。本年度予算額、18万6,000円でございますが、前年度と比べまして6万3,000円の減額となっております。これにつきましては、20節の扶助費の減額によるものでございます。

6目、重度身心障害者医療費で、本年度予算額、9,577万円でございます。対前年度比較といたしまして、506万1,000円の減額でございますが、主な減額要因といたしましては、20節、扶助費の減額推計によるものでございます。

7目、子ども医療費でございますが、本年度予算額、2,060万7,000円でございます。対前年度比、236万9,000円の減額となっております。

主な減額要因といたしましては、56ページをお願いいたします。13節、委託料で、前年度は中学生までを対象とするため、電算システムの改修委託料を計上させていただいておりましたが、本年度はそれがないため、委託料で、前年度より174万2,000円減額の127万1,000円となっておりますことと、20節、扶助費で、60万8,000円減額の1,932万6,000円となっていることが、減額の主な要因でございます。

8目、ひとり親家庭医療費につきましては、本年度予算額、737万5,000円、

対前年度比較といたしまして、101万6,000円の増額となっております。増額要因といたしましては、20節、扶助費の増額によるものが主なものでございます。扶助費の増額の理由といたしましては、対象者数の増によるものでございます。

予算書の58ページをお願いいたします。

3款、民生費、1項、11目、国民健康保険事業費でございますが、本年度予算額、9,624万1,000円で、対前年度比較、3,945万9,000円の減額となっております。これは28節、繰出金で減額となっているためでありまして、この減額要因につきましては、本年度におきましては法定外繰入を減らすために、国民健康保険財政調整基金から4,000万円を国保会計に繰り入れておることが大きな要因でございます。

13目、後期高齢者医療費でございますが、本年度予算額、2億5,863万3,000円を計上させていただきました。対前年度比較といたしまして、783万2,000円の増額となっております。これは19節の負担金、補助及び交付金で、予算書計上額が、前年度より4万1,000円減の221万7,000円となっておりますことと、28節、繰出金で、予算書計上額が、前年度より787万3,000円増額の2億5,641万6,000円となっていることとでございます。トータルといたしまして、13目で783万2,000円の増額となったものでございます。なお、28節、繰出金の2億5,641万6,000円の内訳といたしましては、事務費分が1,197万1,000円、保険基盤安定制度分が5,211万5,000円、療養給付費分が1億7,644万3,000円、職員給与分が1,588万7,000円となっております。

14目、老人保健事業費につきましては、平成23年度より特別会計が廃止されますので、予算計上はございません。

67ページをお開きください。

4款、衛生費、1項、1目、保健衛生総務費でございます。この目内の住民課関係予算について、御説明を申し上げます。

19節をお願いいたします。19節、負担金、補助及び交付金で、説明欄の一番上の海南海草食品衛生協会の負担金、3万6,000円を計上しておりますが、これにつきましては例年同様の計上となっております。また、上から3段目の厚生病院への交付金、3億5,720万1,000円でございますが、これは国から交付されます厚生病院に対しましての交付税を、そのまま野上厚生病院に支出するものでございます。

69ページを御覧ください。一番下の行でございます。

4目、環境衛生費でございます。本年度予算額、6,568万6,000円でございます。対前年度比較といたしまして、4,218万6,000円の減額となっております。

主な減額要因といたしましては、次のページの19節、負担金、補助及び交付金で、前年度より209万8,000円減の1,144万5,000円となっております。これは五色台の運営負担金及び建設負担金が減額となったことによるものでございます。

また、28節、繰出金で、美里簡水・野上簡水の特別会計の繰出金が、前年度と比べまして3,965万6,000円の減額で、1,918万5,000円となったことが主な要因でございます。

72ページをお願いいたします。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、6目、公害対策費です。本年度予算額、58万7,000円でございますが、前年度より4,000円の減額となっております。これは11節、需用費の燃料費で、前年度より4,000円減の1万8,000円となったためでございます。

7目、診療諸費で、本年度予算額、1,154万6,000円でございますが、前年度比、1,544万9,000円の減額となっております。この主な要因といたしましては、28節、繰出金の国民健康保険診療事業特別会計繰出金の減額によるものでございまして、その減額の理由につきましては、診療所事業特別会計におけます人件費の減額が主な要因でございます。

4款、衛生費、2項、1目、清掃総務費でございます。本年度予算額、1億5,569万3,000円で、前年度と比較いたしまして63万1,000円の増額となっております。

主な増額要因といたしましては、少しとじ代で見づらいのですが、19節、負担金、補助及び交付金で、説明欄の一番上の海南海草衛生組合の負担金で、前年度と比べまして346万5,000円増の1億3,013万6,000円となっております。これは施設の機器の老朽化による修繕料がふえたためでございます。

また、同じ19節の中の説明欄、次のページの73ページでございますが、上から3行目の紀の海広域施設組合負担金で、前年度より280万1,000円減額の2,489万9,000円が計上されておりますが、これらの増減が主な理由でございます。

2目、塵芥処理費でございますが、本年度予算額、1億5,434万5,000円、前

年度比較、2,154万1,000円の減額でございます。減額要因につきましては、前年度と比べまして大きな増減があったものにつきまして、御説明を申し上げます。

11節、需用費で、前年度より157万6,000円減額の929万8,000円となっておりますが、これは消耗品費が前年度より154万1,000円減額の639万9,000円となったことによるものでございます。これは、ごみ袋の入札による実績によります作成単価の減額によるものでございます。13節、委託料で、前年度より132万2,000円減額の1億1,010万4,000円となっております。74ページの15節、工事負担費が前年度より1,871万7,000円減額の2,000万円となっております。これは前年度で計上されておりました美里区域の塵芥処理場整備工事費がなくなったためでございます。

他の項目につきましては少額の増減はございますが、ほぼ例年と大差はございません。

以上、簡単でございますが、2款、3款内の住民課関係の予算説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 60ページをお願いします。

3款、民生費、2項、児童福祉費、3目、青少年対策費でございます。この目は町民一斉清掃、児童生徒の登下校時の巡回パトロール、声かけ運動、春・秋のハイキング、夏の子どもを守る運動、社会を明るくする運動など、青少年の育成活動や非行防止活動が主なものであります。予算は1,634万6,000円であり、主な内容は職員1名の人件費、青少年センター長の報酬費、夏まつり等の補助金であります。

64ページをお願いします。

6目、児童館運営費でございます。この目は、町内の5つの児童館の運営費です。3人の児童更生員、5人の児童更生指導員の報酬等、子どもまつりが主なものでございます。料理教室や読書や遊びの広場等の移動図書館、児童館を含む子どものための事業です。予算は617万円であります。

65ページをお願いします。

7目、学童保育費であります。596万4,000円で、内容といたしましては、町内2つの学童保育所の運営費でございます。指導員5名の賃金が主なものであります。

前年度比、116万7,000円の増額につきましては、指導員が1名増加したものでございます。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 74ページをお願いします。

4款、衛生費、2項、清掃費、3目、し尿処理費でございます。本年度予算、2,103万7,000円の予算をお願いするものであります。事業内容は、合併浄化槽普及のための補助金でございます。前年度と同じ5人槽で30基、6～7人槽で18基、8～50人槽で2基、合計50基を見込んでおります。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 次に第5款から第6款について、説明を願います。

産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長 (中尾隆司君) それでは5款、6款の産業課所管の予算について、説明をさせていただきます。

75ページをお願いいたします。

5款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費でございます。本年度、2,116万6,000円で、内容につきましては農業委員会及び農業年金業務にかかる経費でございます。農業委員報酬、職員給与2名分の人件費及び事務にかかる必要経費が主なものでございます。前年度比較につきましては、52万1,000円の減額となっておりますが、これにつきましては職員手当及び需用費の減額に伴うものが主なものでございます。

76ページをお願いします。

2目、農業総務費でございます。農業全般にかかる経費でございます。本年度、3,191万6,000円で、内容につきましては職員給与4名分の人件費、事務にかかる必要経費と農業関係団体への負担金・補助金でございます。前年度比で725万7,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、一般職員の人件費での減少に

伴うものが主なものでございます。

77ページをお願いいたします。

3目、農業振興費でございます。農業の振興に関する全般にかかる経費でございます。本年度、8,116万円で、内容につきましては、農業関係施設である産品加工所、高齢者創作館、雨山の郷公園の管理運営にかかる経費及び中山間地域直接支払交付金事業、農業経営支援事業補助金にかかる経費が主なものでございます。前年度比較、784万2,000円の増額になっておりますが、これにつきましては臨時雇用の賃金及び補助金において、また農業経営支援事業、中山間地域直接支払事業、農作物鳥獣害対策強化事業補助金の増額に伴うものが主なものでございます。

81ページをお願いいたします。

5款、2項、林業費、1目、林業総務費でございます。林業関係全般にかかる経費で、森林整備関係、山村振興関係の経費でございます。本年度、6,258万5,000円で、内容につきましては職員給与4名分の人件費、各種委託事業、関係団体への負担金・補助金が主なものでございます。前年度に比べまして1,238万7,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、職員の人件費等の増加分及び委託料の増加が主なものであります。

主要なものとして、委託料で移住交流・田舎暮らし支援事業委託料で738万4,000円、間伐・里山再生加速化事業委託金で710万円、美しい郷づくり事業委託料で333万円を計上しております。

83ページをお願いいたします。

2目、林道維持費でございます。産業課関係では、委託料で緊急雇用創出事業にかかる里山環境保全整備事業で、170万円を計上させていただいております。

85ページをお願いいたします。

5款、3項、水産業費、1目、水産業振興費では、貴志川漁協に関する経費でございます。本年度、935万円で、前年度比較、49万円の減額であります。主な内容は、委託料及び補助金の減額でございます。

6款、商工費、1項、商工費、1目、商工振興費でございます。主なものは職員給与、1名分の人件費及び紀美野町商工会、シルバー人材センターへの団体補助が主な経費となっております。本年度、2,312万1,000円で、前年度比較で20万6,000円の減額となっておりますが、これにつきましては主に補助金の減額に伴うものでご

ございます。新規といたしまして、商工会補助金の中に、買い物弱者対策補助金が含まれております。

86ページをお願いします。

2目、観光費でございます。観光施設の維持管理及び観光維持等の事業に関する経費が主なものです。本年度、2,915万円で、前年度比較、1,525万1,000円の増額になっております。これにつきましては、新年度において生石高原登山者駐車場整備事業関係経費を計上させていただいているためでございます。自然的観光資源である生石高原を活用したまちづくりを推進するため、マイカー登山者の駐車場整備を行う計画でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) それでは78ページをお願いします。

5款、4目、耕地総務費です。本年度予算、9,085万3,000円を予算計上しております。主なものは、5人の職員の給料や手当等でございます。

79ページの19節、負担金、補助及び交付金としては、主に県営農道山畑地区の負担金、2,450万円で、本年度は1億4,700万円の工事費を計画していただいております。

28節、繰出金、1,749万2,000円でございます。これは農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

5目、農業施設維持費です。本年度予算、650万円を予算計上しております。事業内容は、15節、工事請負費で、農道や水路、ため池等の補修工事として350万円をお願いするものであります。また、16節、原材料支給として、生コンクリート、U字溝、用水用のパイプ等の支給として、予算300万円を計上しております。

83ページをお願いします。

5款、2項、2目、林道維持費です。本年度予算、747万2,000円を予算計上しております。事業内容の主なものは、7節、賃金で、切り取り法面等の崩土の取り除きや側溝・路面の整備等にかかる予算、277万2,000円と、次の84ページをお願いします。13節、委託料で、雑草等刈り取りについては、旧野上管内の林道2路線

分で、23万3,000円を予算計上しております。

15節、工事請負費で、林道の維持補修工事や毛原勝谷線路面補修工事等にかかる予算、190万円と、16節、原材料費ですが、道路維持補修にかかる材料、アスファルト補修用のレミファルトや冬場の路面凍結防止剤の予算として30万円をお願いするものでございます。

3目、林道整備事業です。本年度予算、4,399万円を予算計上しております。主な内容は、職員1名の人件費と、85ページの15節、工事請負費の林道毛原下滝ノ川線開設工事にかかる3,848万2,000円でございます。延長120メートルの開設を予定しており、本年度で完成の見込みとなっております。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 地籍調査課長、温井君。

(地籍調査課長 温井秀行君 登壇)

○地籍調査課長 (温井秀行君) 79ページをお開き願います。

5款、1項、6目、地籍調査事業の内容でございます。今年度は1億1,241万5,000円をお願いするものでございます。現地調査地区は3地区、箕六地区の一部、上ヶ井地区の一部、鎌滝地区の一部を実施をいたします。前年度に比べまして728万6,000円の減額でございます。

主な内容は、職員7名分の人件費等でございます。節2、給料、節3、職員手当等、次のページ、80ページをお願いいたします。節4、共済費でございます。前年度に比べまして918万2,000円の減額でございます。これは人事異動による配置変えと人事院勧告による内容差額分の合計額でございます。

節12、役務費です。地権者等現地傷害保険の加入をいたします。前年度、当町は未加入でしたので、41万2,000円の増額となります。

節13、委託料でございます。本年度現地調査、3地区でございます。前年度は2地区でございましたので、1地区多い分、196万9,000円増額となります。

その他、報酬、需用費、備品購入費等少額の増減がありますが、各節に記載をさせていただいた内容で、よろしく御審議をお願い申し上げます。

(地籍調査課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 次に第7款から第8款について、説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) それでは88ページをお願いします。

7款、1項、1目、土木総務費です。本年度予算、2,958万円を予算計上しております。主な内容ですが、2節、給料で、職員3名分の人件費でございます。

89ページをお願いします。

14節、使用料及び賃借料として、道路敷地3路線分の借地料や土木積算システム機械借り上げ等で258万4,000円をお願いするものでございます。

19節、各種協議会の分担金、負担金として、125万7,000円をお願いするものであります。

90ページをお願いします。

7款、2項、1目、道路橋りょう維持費です。本年度予算、2,205万5,000円を予算計上しております。事業の主なものは、7節、賃金で、町道の維持管理作業による崩土や側溝の土砂取り除き等にかかる費用として、277万2,000円をお願いするものであります。

13節、委託料で566万4,000円の予算を計上しております。これにつきましては、町道の草刈り費用や町道の維持工事に伴う測量設計委託業務費と橋りょう長寿命化修繕に伴う点検調査の委託費をお願いするものでございます。

14節、使用料及び賃借料で、維持管理作業に伴う重機借上料として、45万8,000円をお願いしております。

15節、町道の維持修繕及び舗装生活関連工事として1,000万円と、16節、維持補修に必要な生コンクリート、路面凍結材等の原材料費として、330万円を予算計上しております。

2目、道路橋りょう新設改良工事でございます。本年度予算、2億4,040万6,000円を予算計上しております。予算の内容ですが、2節、給料で、職員4名分の給料や諸手当を予算計上しております。

91ページをお願いします。

13節、委託料、680万円を計上しております。これにつきましては、町道や河川、3路線の測量設計委託業務費や毛原勝谷線の土地建物調査委託にかかるものでございます。

91ページから92ページをお願いします。

15節、工事請負費については1億9,751万5,000円を計上しております。前年度で完成路線もありますが、新たに神野保育所付近への連絡道路として、町道神原線や文化センターへの進入道路として、神野市場福田線改良工事をお願いするものでございます。

17節、公有財産購入費ですが、町道南線道路改良工事に伴う用地買収費の一部や、12節、建物の補償費の一部を予算計上しております。

93ページをお願いします。

7款、4項、1目、公園費です。本年度予算、47万5,000円を予算計上しております。事業内容につきましては、くすのき公園の維持管理費でございます。12節、役務費で、浄化槽法定検査及び清掃手数料等で25万1,000円、13節、委託料で、トイレの清掃管理費で5万5,000円をお願いするものでございます。

94ページをお願いします。

7款、5項、1目、建設残土処理費です。本年度予算、4,964万8,000円を予算計上しております。事業内容としては、海南市・紀美野町内で、主に公共工事の工事から発生する残土を適正に処理し、公共工事の円滑な運営に資することを目的にしております。13節、委託料で、残土処分を受け入れたものを敷き均しや転圧をしていただく作業や管理棟で搬入車両の重量の計測や伝票管理、また搬入路の塵埃防止の散水作業等で、1,333万円を計上しております。

15節、工事請負費については3,500万円を計上しております。処理場下流域の福田地区の河川の改修工事を計画しております。

以上、簡単ですが、予算の説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは92ページを御覧ください。

7款、3項、住宅費でございます。本年度、812万1,000円となっております。

93ページをお願いします。11節、需用費で、修繕料、200万円の計上でございます。これは町営住宅の雨漏りや老朽化に伴います修繕費用でございます。昨年度と同

額を計上してございます。

14節、使用料及び賃借料で、借地料として555万2,000円を計上いたしております。これは町営住宅15団地の借地料でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) 94ページをお開きください。

8款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費と2目、非常備消防費、3目、水防費について、簡単に御説明をさせていただきます。

1目、常備消防費についてでございますが、前年度に比べまして7,770万2,000円の増額で、3億5,209万7,000円の要望でございます。

96～97ページをお開きいただきたいと思っております。

増額に至りました主な要因といたしまして、18節、備品購入費、5,610万円でございますが、主といたしまして、水槽付きのポンプ自動車更新に伴う予算要望でございます。

19節、負担金、補助及び交付金のうち、消防救急無線デジタル化の負担金、401万6,000円を計上させていただいておりますが、こういったものが主だったものでございます。

2目、非常備消防費でございますが、前年に比べまして300万4,000円減額の6,015万円でございます。減額の主な要因といたしまして、2年に1回開催されます和歌山県ポンプ操法大会が昨年7月25日に当町において開催されましたが、本年度は開催されませんので、それに伴う負担金等の減額によるものが主な要因でございます。

99ページをお開きください。

3目、水防費でございますが、27万円の減額でございます。備品購入費の減額が主なものでございます。

以上、簡単でございますが、御説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長(美野勝男君) 次に第9款から最後まで、説明を願います。

総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) 99ページをお願いします。

9款、教育費でございます。1目、教育委員会費でございます。この目は教育委員4名の報酬が主なものでございます。予算は130万2,000円であります。

次のページをお願いします。

2目、事務局費です。この目は教育長及び総務学事課職員の人件費が主なもので、予算は8,522万5,000円であります。

101ページをお願いします。

3目、教育諸費でございます。この目は児童生徒や教職員の健康、医療、スクールバスの運行、外国人指導助手の費用、小中学校の共通部分の運営費や負担金等モデル事業研究会の補助金、学校教育支援員の費用、特別支援教育の通学費、休校している学校の管理費が主なもので、予算は4,220万2,000円でございます。

104ページの下段をお願いします。

2項、小学校費、1目、学校管理費であります。この目は4つの小学校の管理費です。小学校の児童数は395人で、昨年より35人の減でございます。予算は4,926万円で、主なものは人件費と需用費でございます。

106ページをお願いします。

2目、教育振興費であります。この目は児童の就学援助等保護者負担の軽減や教材の充実を図るもので、予算は1,022万1,000円で、主なものは教材用備品、扶助費でございます。

107ページをお願いします。

3項、中学校費の1目、学校管理費でございます。この目は3つの中学校の管理費です。中学校の生徒数は232人で、昨年と同数でございます。予算は2,202万5,000円でございます。主なものは人件費、需用費でございます。

108ページをお願いします。

2目、教育振興費であります。この目は生徒の就学援助等保護者負担の軽減や教材の充実を図るもので、予算は697万4,000円です。主なものは教材用備品や指導書、教科書と扶助費でございます。

113ページをお願いします。

4項、社会教育費、5目、文化財保護費で13万2,000円です。この目は文化財

審議委員の報酬と文化財保護の補助金が主なものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) それでは予算書の109ページをお願いいたします。

4項、社会教育費、1目、社会教育総務費でございます。3,064万1,000円を計上させていただいております。これは非常勤職員である社会教育委員及び社会教育指導員の報酬、一般職員4名の人件費が主なものでございます。

110ページをお願いいたします。

2目、生涯学習振興費に372万4,000円を計上してございます。これは生涯学習振興のための各種教室、講座、家庭教育学級、高齢者学級等の講師の謝礼、それから町民癒しのコンサートの委託料、町民大学講座、文化祭等の補助金が主なものでございます。

3目、公民館費といたしまして、1,791万5,000円を計上してございます。これは中央公民館、小川地区公民館、志賀野地区公民館、3款の施設維持管理費、運営費と非常勤職員の公民館主事等の報酬、それから各図書室の図書の購入費、それと花いっぱい運動の補助金が主なものでございます。

112ページをお願いいたします。

4目、人権教育費といたしまして、885万3,000円を計上してございます。これは人権教育の推進及び啓発のための職員の人件費、それから人権委員会への啓発委託料が主なものでございます。

113ページをお願いいたします。

6目、新子どもプラン事業費といたしまして、95万3,000円を計上しております。これは放課後子ども教室ふれあいルーム事業費と地域の教育力を活用いたしまして、子どもたちが合宿しながら学校へ通うための通学合宿の事業費でございます。

7目、みさと天文台管理運営費といたしまして、3,621万6,000円を計上しております。これは職員3名の人件費、天文教室イベント等の謝礼、施設の維持管理費が主なものでございます。

115ページをお願いいたします。

8目、セミナーハウス未来塾管理運営費といたしまして、325万円を計上してございます。これは指定管理者に支払う施設管理委託料が主なものでございます。

9目、文化センター管理運営費といたしまして、1,694万9,000円を計上してございます。これは臨時雇用の人件費、文化振興事業委託料、図書室の図書の購入費、それと施設の維持管理費が主なものでございます。

116ページから117ページをお願いいたします。

10目、真国区民センター管理運営費といたしまして、165万9,000円を計上しております。これは施設の維持管理費でございます。

117ページをお願いします。

11目、自然体験世代交流センター管理運営費といたしまして、345万9,000円を計上してございます。これは臨時職員の賃金及び施設の維持管理費でございます。

118ページをお願いいたします。

12目、共育コミュニティ事業費といたしまして、160万5,000円を計上させていただいております。この事業は平成20年度に国の委託事業といたしまして、県の推奨を受け、開始いたしました。本年度、平成23年度からは、国県町それぞれ3分の1の負担といたしまして実施する事業です。内容を簡単に申しますと、学校・家庭・地域がお互いに協力しながら子どもを育てるため、学校を拠点として子どもたちのために取り組んでいく事業でございます。

5項、保健体育費、1目、保健体育総務費といたしまして、1,677万円を計上してございます。これは非常勤職員である体育指導員の報酬及び一般職員2名の人件費、それと国体に向けました取り組みのための経費と各種大会補助金が主なものでございます。

119ページから120ページをお願いいたします。

2目、体育施設管理運営費といたしまして、2,122万4,000円を計上しております。これは農村センターの臨時職員の賃金及びスポーツ公園、武道館、農村センター等の施設の維持管理費が主なものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 121ページをお願いします。

10款、1項、公共土木施設災害復旧費です。本年度予算、12万円を予算計上しております。この課目につきましては、いつ起こるかもわからない災害に備えての科目設定でございます。

10款、2項、農林水産施設災害復旧費です。1目、農地農業用施設災害復旧費、2目、林業施設災害復旧費についても、科目設定でございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 同じく121ページをお願いいたします。

11款、公債費、1項、1目の元金で12億2,266万9,000円、前年度に比しまして2,697万4,000円の増でございます。長期の元金の償還金でございます。

2目、利子でございます。1億8,623万7,000円で、1,631万2,000円の前年よりの減でございます。これも償還の利子分でございます。一時借入金の利子も含めております。

122ページをお願いします。

12款、諸支出金、1項、基金費のそれぞれの積立金でございます。

1目、財政調整基金費では173万1,000円、2目、減債基金費では3万4,000円、3目、ふるさと創生基金費では7,000円、4目、土地開発基金費では9万8,000円、5目、河川浄化推進事業基金費では11万1,000円、6目、美里の湯かじか荘基金費では1,000円、7目、水産業振興基金費では2,000円、8目、上芝貞雄文化・教育振興基金費では9万2,000円、9目、地域振興基金費では3万4,000円、123ページをお願いします。10目、地上デジタル放送中継施設基金では26万6,000円、11目、合併振興基金では1億3,747万6,000円、12目、ふるさとまちづくり応援基金では10万1,000円で、それぞれ積み立てるものがございます。

13款、予備費は、前年度と同じ1,000万円を計上させていただいております。

7ページに戻っていただきたいと存じます。

第2表、地方債でございます。

起債の目的の一般単独事業債での限度額は1億9,240万円でございます。続いて辺地対策事業債では、限度額が1億50万円でございます。過疎対策事業債では2億4,378万1,000円、臨時財政対策債では2億7,074万円の限度額の設定でございます。

起債の方法でございます。普通貸借、または証券発行でございます。

利率につきましては3.5%以内でございます。ただし、利率見なし方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率となります。

償還の方法、政府資金については、その融資条件により銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによります。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 以上で説明が終わりましたが、説明漏れ等ございませんか。

◎日程第23 議案第20号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第24 議案第21号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第25 議案第22号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第23、議案第20号、平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第24、議案第21号、平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について及び日程第25、議案第22号、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 予算書の131ページを御覧ください。

議案第20号、平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算。

平成23年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ14億8,904万1,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳入歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

138ページをお開きください。

歳入でございます。

1款、国民健康保険税、1項、1目、一般被保険者国民健康保険税でございます。本年度予算、2億1,495万6,000円で、対前年度比較、1,673万5,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、被保険者数の減少と所得の低迷によるものでございます。1節、医療給付費分現年課税分から5節、後期高齢者支援金分現年課税分まで、すべて前年度より減額となっております。6節、後期高齢者支援金分滞納繰越分だけ、わずかでございますが、増額推計となっているところでございます。

2目、退職被保険者等国民健康保険税では、本年度予算額、3,023万4,000円でございます。前年度比といたしまして、8万3,000円の減額となっております。退職被保険者数はほぼ同じでございます。1節の医療給付費分現年課税分では、前年度より32万6,000円の増額の1,983万2,000円となっておりますが、2節、介護納付金分現年分から4節の介護納付金分滞納繰越分までは、少額でございますが、前年度より減額となっております。5節、後期高齢者支援金分現年課税分については、ほぼ前年度と変わりはありません。

139ページを御覧ください。

国保税の合計といたしましては、本年度予算額、2億4,519万円で、前年度に比べまして1,681万8,000円の減額となっております。

2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、督促手数料につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、療養給付費等負担金でございます。本年度予算額、2億5,114万6,000円で、前年度比較、1,203万9,000円の減額となっておりますが、これは被保険者の減少によるものでございます。

2目、高額医療費共同事業負担金につきましては、本年度予算額、1,302万8,000円で、前年度より10万9,000円の減額でございます。

3目、特定健康診査等負担金につきましては、本年度予算額、124万1,000円で、前年度より70万3,000円の減額でございます。これは特定健診事業費の減額によるものでございます。

3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金で、本年度予算額、1億3,540万円で、対前年度比、2,000万円の減額となっております。

2目、介護従事者処遇改善臨時交付金につきましては、平成22年度から始まった制度でございまして、本年度は27万円を計上しております。

140ページを御覧ください。

3目、出産育児一時金補助金でございます。本年度予算額、24万円でございます。前年度より6万円減額となっておりますが、本年度は前年度より3件少ない12件で計上したためでございます。

4款、療養給付費等交付金、1項、1目、療養給付費等交付金でございます。この交付金は退職者医療制度の創設により、各被保険者からの拠出金が原資となった交付金でございますが、本年度予算額、7,685万1,000円、前年度より402万8,000円の減額となっております。

5款、前期高齢者交付金、1項、1目、前期高齢者交付金でございますが、本年度予算額、3億8,486万6,000円で、前年度より5,094万7,000円の増額となっております。

6款、県支出金、1項、県負担金、1目、高額医療費共同事業負担金で、本年度予算額、1,302万8,000円で、前年度と比べまして10万9,000円の増額となっております。

2目、特定健康診査等負担金で、本年度予算額、124万1,000円で、前年と比べまして70万3,000円の減額となっております。これは事業費の減によるものでございます。

141ページを御覧ください。

6款、県支出金、2項、県補助金、1目、県補助金で、本年度予算額、5,108万5,000円で、前年度より175万9,000円の減額となっておりますが、これは1節、財政対策補助金で、前年度より25万円増額の550万円となっておりますけれども、2節の県調整交付金で、前年度より200万9,000円減額の4,558万5,000円となっているためでございます。

7款、共同事業交付金、1項、1目、共同事業交付金で、本年度予算額、1億7,809万7,000円で、前年度より802万6,000円の減額となっております。これは共同事業交付金で、前年度より21万9,000円減額の2,605万6,000円、保険財政共同安定化事業交付金で、前年度より780万7,000円減額の1億5,204万1,000円となったことによるものでございます。

8款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、利子及び配当金でございますが、これは財政調整基金の預金利子でございます。本年度予算は5万5,000円、前年度と比較いたしまして6万5,000円の減額でございますが、これは基金残高の減少によるためでございます。

9款、諸収入、1項、延滞金及び過料、1目、延滞金であります。昨年度並みの1万円の計上となっております。

9款、諸収入、2項、雑入、1目、第三者納付金及び2目、雑入につきましては、それぞれ前年度と同額の100万円と5万円を計上してございます。

142ページをお願いいたします。

10款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金でございます。本年度予算額、9,624万1,000円でございます。前年度と比較いたしまして、3,945万9,000円の減額となっております。内訳といたしましては、1節、一般会計繰入金で、対前年度比、3,915万9,000円減額の5,084万1,000円、2節、保険基盤安定繰入金で、対前年度比、30万円減額の4,540万円となっております。

2目、財政調整基金繰入金につきましては、前年度より3,000万円増額の4,000万円が本年度予算額となっております。

11款、繰越金、1項、1目、繰越金でございますが、前年度と同額の1,000円の計上でございます。

続きまして歳出の説明をさせていただきます。

143ページを御覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございます。本年度予算額、680万2,000円でございます。前年度比較、23万7,000円の減額となっております。主なものは3節、職員手当等で、前年度より20万5,000円減額の70万3,000円となったことでございます。11節、需用費から19節、負担金補助及び交付金については少額の増減となっておりますが、ほぼ前年度と変わってございません。

1款、総務費、2項、徴税費、1目、賦課徴収費でございます。本年度予算額、209万2,000円でございます。前年度比較、1万円の減額となっております。

144ページをお願いいたします。

1款、総務費、3項、1目、運営協議会費でございます。これは国民健康保険運営協議会にかかる予算でございます。本年度予算額、9万4,000円、前年度より4,000円の減額となっておりますが、これは11節、需用費、12節、役務費、それぞれ前年度より2,000円ずつ減額の2,000円を計上していることによるものでございます。

2款、保険給付費、1項、一般被保険者療養諸費、1目、療養給付費でございます。本年度予算額、8億1,800万円を計上しておりますが、これにつきましては平成22年度の実績見込み額より推計した額でございまして、対前年度比較といたしまして、500万円の減額となっております。

2目、療養費でございますが、本年度予算額、1,900万円で、前年度と比べまして190万円の減額となっております。

145ページをお願いいたします。

2款、保険給付費、2項、退職被保険者療養諸費、1目、療養給付費でございます。本年度予算額、6,500万円で、対前年度比較、400万円の減額でございます。

2目、療養費につきましては、前年度と同額の150万円の計上でございます。

2款、保険給付費、3項、1目、審査支払手数料でございます。本年度予算、410万7,000円でございますが、前年度比較、123万1,000円の増額となっております。

います。これは平成23年度からレセプトの電子化に伴い、前年度まではレセプトの2次審査等は町が業者委託を行い、執行しておりましたが、本年度より国保連合会に2次審査等も委託することとなったため、疾病予防費の委託料の中で計上していたものを本目の委託料に移行したことが、委託料の増額となったものでございます。

2款、保険給付費、4項、高額療養費、1目、一般被保険者高額療養費でございます。本年度予算額は前年度と同額の9,800万円でございます。

2目、退職被保険者高額療養費につきましては、前年度より80万円減額の800万円を計上しております。

3目、一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、前年度より30万円減額の20万円の計上となっております。

4目、退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、前年度より10万円減額の10万円を計上しております。

146ページをお願いします。

2款、保険給付費、5項、移送費、1目、一般被保険者移送費及び2目、退職被保険者移送費につきましては、それぞれ前年度と同額の1万円を計上しております。

2款、保険給付費、6項、出産育児諸費、1目、出産育児一時金でございますが、本年度予算額、504万3,000円で、前年度と比較いたしまして、126万1,000円の減額となっております。これは前年度より出産件数を3件減らした12件として計上したためでございます。

147ページをお願いします。

2款、保険給付費、7項、1目、葬祭費でございます。本年度予算額は前年度と同額の72万円を計上しております。1件2万円の36件分でございます。

3款、後期高齢者支援金等、1項、1目、後期高齢者支援金でございます。本年度予算額、1億5,235万3,000円で、前年度と比較いたしまして、273万8,000円の減額となっております。国保会計全般に共通したことがございますけれども、各種補助金、支援金、納付金や交付金につきましては、そのほとんどが前々年度の実績や全国の各保険者の加入状況等、複数年度で複雑な計算で決定されておりますので、当該年度だけの実績では判断できませんけれども、本支援金が減額となった一つの要因として、被保険者数の減少が考えられるところでございます。

2目、後期高齢者関係事務拠出金につきましては、前年度より2,000円減額の2

万円を計上してございます。

4款、前期高齢者納付金等、1項、1目、前期高齢者納付金でございます。本年度予算額が33万1,000円で、前年度より9万2,000円の減額となっております。

2目、前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、前年度と同額の1万9,000円の計上となっております。

148ページでございます。

5款、老人保健拠出金、1項、1目、老人保健医療費拠出金でございます。本年度予算額、103万4,000円でございますが、清算金として、社会保険の支払基金へ支払うものでございまして、前年度比較、49万4,000円の増額でございます。

2目、老人保健事務拠出金につきましては、前年度と同額の1万4,000円を計上してございます。

6款、介護納付金、1項、1目、介護納付金でございます。本年度予算額、6,774万8,000円でございます。前年度より20万3,000円増額となっております。

7款、共同事業拠出金、1項、共同事業拠出金、1目、高額医療費拠出金で、本年度予算額、5,211万2,000円で、前年度と比較いたしまして、43万7,000円の減額となっております。

2目、事務費拠出金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

3目、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、前年度より780万7,000円減額の1億5,204万1,000円の計上となっております。

149ページです。

8款、保健事業費、1項、1目、特定健康診査等事業費でございます。本年度予算額、669万円で、前年度比較、352万1,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、13節、委託料で、対前年度比較、326万9,000円減の509万8,000円となっております。これは集団検診及び個別検診の対象者数の実績等を勘案し、減らしたものでございます。

8款、保健事業費、2項、保健事業費、1目、疾病予防費です。本年度予算額、1,203万5,000円でございます。前年度より313万8,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、150ページを御覧ください。13節、委託料で、前年度より342万7,000円増額の1,129万5,000円の計上であります。こ

れは人間ドック委託料を増額したことによるものでございます。

9款、諸支出金、1項、1目、保険税還付金で、本年度予算額、50万円でございます。前年度比、10万円の減額でございます。

2目、償還金につきましては、前年度と同額の1万円の計上となっております。

9款、諸支出金、2項、1目、繰出金でございますが、前年度と同額の540万円を計上しております。これは国の財政調整交付金の中の特別調整交付金を原資として、野上厚生病院と国保の直営診療所特別会計へ繰り出す繰出金でございます。

151ページをお願いします。

9款、諸支出金、3項、1目、財政調整基金費で、本年度予算額、5万5,000円を計上しております。

10款、予備費、1項、1目、予備費でございますが、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

以上、簡単でございますが、平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算の説明といたします。

予算書の152ページを御覧ください。

議案第21号、平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算。

平成23年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9,285万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

157ページをお開きください。

歳入です。

1款、診療収入、1項、診療収入、1目、外来収入でございます。本年度予算額、7,554万6,000円で、前年度と比較いたしまして、240万6,000円の増額でございます。主な増額要因につきましては、3節、後期高齢者医療保険診療収入で、前年度より264万円増額の4,980万円を計上しています。また1節の国民健康保険診療収入及び2節の社会保険診療収入につきましては、少額でございますが、前年度より

減額推計となっております。

2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、文書料では、前年度と同額の48万円を計上しております。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金につきましては、前年度より1,544万9,000円減額の1,154万6,000円を計上しておりますが、主な減額要因といたしましては、人件費の減によるものでございます。

2目、国民健康保険事業特別会計繰入金は、前年度と同額の500万円となっております。

158ページです。

4款、諸収入、1項、1目、雑入でございます。本年度予算額、180万円を計上しております。

5款、繰越金、1項、1目、繰越金で、前年度と同額の10万円を計上しております。

159ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費でございます。本年度予算額、4,659万5,000円で、前年度と比べまして、1,588万3,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、2節、給料、3節、職員手当、4節、共済費と人件費で、前年度と比べまして、1,740万1,000円の減額となっております。これは平成22年度当初で7名の職員分を計上いたしておりましたけれども、今年度につきましては4名分の計上となったためでございます。また新たに賃金といたしまして、7節で270万6,000円を計上しております。また、11節の需用費につきましては、前年度、AEDバッテリー及びAEDパッド購入費として、消耗品費で計上しておりましたが、本年度はございませんので、需用費が、前年度と比較いたしまして61万2,000円減額の208万7,000円となったことによるものでございます。

160ページをお願いします。下のほうでございます。

2款、医業費、1項、医業費、1目、医療用機械機器費でございます。本年度予算額、595万7,000円で、前年度より278万円の増額となっております。主な要因といたしましては、18節の備品購入費で、医療用備品といたしまして、レントゲンの画像読み取り装置1台を購入するために、283万5,000円を本年度は計上してお

ります。これは野上厚生病院が行います遠隔画像ネットワーク事業に伴い、買い入れる  
ものでございます。

161ページをお願いいたします。

2目、医療用消耗品費です。本年度予算額、95万円で、前年度より18万円の増額  
でございます。この増額につきましては、11節の需用費の消耗品費で、本年度新たに  
分包紙6箱を購入することによるものでございます。

3目、医薬品衛生材料費で、前年度と同額の3,720万円の計上をしてございます。

4目、検査費で、前年度より12万円減額の108万円の計上でございます。

5目、研究研修費で、前年度と同額の7万円の計上となっております。

3款、予備費、1項、1目、予備費で、前年度と同額の100万円を計上しておりま  
す。

以上、簡単でございますが、平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計  
予算の説明とさせていただきます。

予算書の167ページをお願いいたします。

議案第22号、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算。

平成23年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億4,687万4,000円と定め  
る。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予  
算」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

172ページを御覧ください。

歳入です。

1款、保険料、1項、1目、後期高齢者医療保険料でございます。本年度予算額、9,  
035万2,000円で、前年度に比べまして1,221万8,000円の減額となっ  
てございます。減額の主な原因といたしましては、所得の低迷によるものでござ  
います。

2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、諸証明手数料及び2目、督促手数料  
につきましては、それぞれ前年度と同額の1,000円を計上いたしております。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金ですが、本年度予算額、2億5,641

万6,000円で、前年度と比べまして787万3,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、2節、保険基盤安定繰入金、5,211万5,000円は、前年度より263万4,000円の増額となっております。また3節、療養給付費繰入金、1億7,644万3,000円につきましても、前年度より509万9,000円の増額となっていることによるものでございます。

4款、諸収入、1項、1目、延滞金及び2目、加算金、次ページの3目、過料につきましては、それぞれ前年度と同額の1,000円の計上となっております。

4款、諸収入、2項、1目、雑入におきましても、前年度と同額の1,000円の計上でございます。

5款、繰越金、1項、1目、繰越金につきましても、前年度と同額の10万円を計上しております。

174ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございます。本年度予算額、1,747万円で、前年度と比較いたしまして7,000円の増額でございます。前年度と比較いたしまして大きく変わったところはございません。本年度予算書計上額は2節の給料で3,000円の増額、3節の職員手当で6万円の増額、4節の共済費で3万2,000円の増額、12節、役務費で、8万8,000円の減額計上となっております。あとは前年度と比べて増減はございません。

1款、総務費、2項、1目、徴収費につきましては、本年度予算額、151万5,000円で、対前年度比較、15万5,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、3節、職員手当等で8,000円の減額、11節、需用費で61万1,000円の減額、13節、委託料で75万2,000円の増額計上となったことが主な要因でございます。

175ページをお願いいたします。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。本年度予算額、3億2,681万9,000円で、前年度と比べまして、452万7,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、19節、負担金、補助及び交付金で、町が徴収する税で、前年度より1,221万8,000円の減額、事務費にかかる負担金及び保険基盤安定負担金及び療養給付費負担金、あ

わせて769万1,000円の増額となっております、差し引きをいたしまして452万7,000円の減額となっております。

3款、諸支出金、1項、1目、保険料還付金で、前年度より2万円増額の7万円を計上しております。

4款、予備費、1項、1目、予備費で、前年度と同額の100万円を計上してございます。

以上、簡単でございますが、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君)                   しばらく休憩します。

再開は15時20分です。

休 憩

(午後 3時03分)

---

再 開

○議長 (美野勝男君)                   休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 3時21分)

◎日程第26 議案第23号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長 (美野勝男君)                   日程第26、議案第23号、平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君)           議案書の181ページをお開きください。

議案第23号、平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計予算。

平成23年度紀美野町の介護保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ15億685万5,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予

算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

186ページをお開きください。

歳入でございます。

目ごとに説明させていただきます。

1款、介護保険料、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料は2億1,053万1,000円です。介護給付費の20%に相当するものでございます。

2款、使用料及び手数料は、証明手数料と督促手数料の科目設定でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金、2億5,295万6,000円は、介護給付費の国の負担分、20%でございます。ただし、施設サービス分については15%となっております。

2項、国庫補助金、1目、調整交付金、1億4,431万円は、介護給付費の10.04%を見込んでございます。

2目、地域支援事業交付金（介護予防事業）、214万8,000円は、介護予防事業の国庫補助でございます。

3目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）でございます。722万7,000円は、包括的支援事業及び任意事業の国庫補助でございます。

187ページをお願いします。

4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金、4億3,120万6,000円は、2号被保険者の保険料からの交付金でございます。介護給付費の30%相当分でございます。

2目、地域支援事業支援交付金、257万7,000円は介護予防事業の支払基金負担分でございます。

5款、県支出金、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金、2億1,418万4,000円は、介護給付費の12.5%、ただし施設分につきましては17.5%となっております。

2項、県補助金、1目、地域支援事業交付金（介護予防事業）でございます。107万4,000円は、介護予防事業の県負担分を見込んでございます。

2目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、361万3,000円は、包括的支援事業及び任意事業の県負担分を見込んでございます。

188ページをお願いします。

3目、総務費県補助金、221万円は、緊急雇用創出事業臨時特別基金による補助金でございます。

6款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、介護給付費繰入金、1億7,966万7,000円は、介護給付費の12.5%分でございます。

2目、地域支援事業繰入金（介護予防事業）、107万5,000円は、介護予防事業の一般会計の繰入分を見込んでございます。

3目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）、361万5,000円は包括的支援事業・任意事業の一般会計繰入分となっております。

4目、事務費繰入金、1,409万円は、事務費にかかる一般会計からの繰入金でございます。

189ページをお願いします。

7款、繰越金につきましては、科目設定でございます。

8款、諸収入、1項、延滞金加算及び過料、1目、過料は科目設定です。

2項、雑入、1目、滞納処分費、2目、第三者納付金、3目、返納金も同様に科目設定でございます。

4目、雑入、690万1,000円は、介護予防計画作成の報酬でございます。

9款、町債、1項、財政安定化基金貸付金、1目、財政安定化基金貸付金、2,946万4,000円は、介護給付費と地域支援事業にかかる保険料不足分を補うものでございます。

191ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、860万4,000円、介護

予防支援業務委託料、680万2,000円と電算システムが主なものでございます。

2項、徴収費、1目、賦課徴収費は122万3,000円、保険料の賦課徴収に要する経費でございます。

192ページをお願いします。

3項、介護認定審査会費、1目、介護認定審査会費、437万5,000円でございます。1合議体5人の4合議体にかかる認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。

2目、認定調査等費、797万5,000円は、調査員の賃金及び主治医意見書作成にかかる手数料でございます。

193ページをお願いします。

4項、地域密着型サービス運営委員会費、1目、地域密着型サービス運営委員会費、3万円は委員報酬でございます。

2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費は、各目合計で12億5,050万円でございます。各種介護サービス給付に要する経費でございます。

194ページをお願いします。

2項、介護予防サービス等諸費も同様に各目合計5,170万円、各種介護予防サービス給付に要する経費でございます。

195ページをお願いします。

3項、その他諸費、1目、審査支払手数料、180万円は、国保連合会への審査支払手数料でございます。

4項、高額介護サービス等諸費、1目、高額介護サービス費、3,500万円は、自己負担額が所得等に応じた上限額を超えた額を給付するものでございます。

5項、高額医療合算介護サービス等諸費、670万円は、医療と介護の自己負担分を合算し、所得等に応じた上限額を超えた額を給付するものでございます。

196ページをお願いします。

6項、特定入所者介護サービス等費、各目合計9,165万円は、所得増により居住費や食費の減額にかかる部分を給付するものでございます。

3款、地域支援事業、1項、介護予防事業費、1目、2次予防事業費、171万円は生活機能評価委託料が主なものでございます。

197ページをお願いします。

2目、一次予防事業費、688万2,000円は、職員1名分の人件費が主なもので

す。

2項、包括的支援事業・任意事業費、1目、介護予防ケアマネジメント事業費、1万2,000円は、特定高齢者介護予防プラン作成等にかかる経費でございます。

2目、任意事業費、525万円は介護用品支給が主なものでございます。

198ページをお願いします。

3目、総合相談事業、556万3,000円は、職員1名分の人件費が主なものでございます。

4目、権利擁護事業費、47万8,000円は、成年後見制度にかかる経費でございます。

199ページをお願いします。

5目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、676万5,000円は、職員1名分の人件費と研修に要する経費が主なものでございます。

4款、諸支出金、1項、諸支出金、1目、償還金は科目設定でございます。

2目、保険料還付金、7万円は保険料の払戻しの費用でございます。

200ページをお願いします。

5款、公債費、1項、公債費、1目、元金、1,956万7,000円は、財政安定化基金の償還金でございます。

6款、予備費は100万円を予算措置させていただいてございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第27 議案第24号 平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第27、議案第24号、平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 206ページをお願いいたします。

議案第24号、平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算。

平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計の予算は次に定めると

ころによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,504万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

211ページをお願いします。

2、歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1項、1目、観光施設等使用料でございます。本年度、2,803万6,000円でございます。これはオートキャンプ場、パークゴルフ場、バーベキューサイトの使用料でございます。

2目、農林業施設使用料でございます。本年度、284万2,000円でございます。ふれあい館の農林産物等の販売コーナー、食堂コーナーの施設のテナント料としての使用料でございます。

2款、財産収入、1項、1目、利子及び配当金、本年度、6万7,000円でございます。財政調整基金の預金利子でございます。

3款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金、本年度、1,379万5,000円でございます。財政調整基金からの繰入金でございます。

4款、1項、1目、繰越金、本年度、10万円でございます。平成22年度会計からの繰越金でございます。

5款、諸収入、1項、1目、施設管理受託事業収入、本年度、9万5,000円でございます。県と町で共有管理する上水道の受水槽における県からの管理負担金でございます。

212ページをお願いします。

2項、1目、雑入でございます。本年度、11万1,000円でございます。公衆電話機設置料、ごみ袋の販売での収入でございます。

213ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費、本年度、4,397万9,000円でございます。ふれあい公園に関する運営管理全般の経費でございます。共済費、賃金について

は、公園の臨時職員に係る経費でございます。需用費、役務費及び委託料につきましては、公園運営管理上に必要な経費でございます。

委託料で、主要なものについて、御説明させていただきます。

公園の警備費につきましては、昨年度から一部機械警備に変更したため、同額の331万8,000円となっております。

施設清掃委託料につきましても、前年同様の610万円となっております。

このほか大きなものとして、パークゴルフ場、芝生広場、オートキャンプ場の芝生管理委託料として、1,108万8,000円を計上させていただいております。

以下、公園管理に必要な使用料、公園施設塗装工事、草刈り機の備品購入費及び消費税納付金の公課費でございます。

以上が一般管理費の主な経費でございます。

214ページをお願いいたします。

2款、諸支出金、1項、1目、財政調整基金費で、本年度、6万7,000円でございます。ふれあい公園運営事業財政調整基金へ基金預金利子分を積み立てるものでございます。

215ページをお願いします。

3款、予備費、1項、1目、予備費、本年度、100万円でございます。本年度も100万円を計上しております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第28 議案第25号 平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第28、議案第25号、平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 216ページをお願いします。

議案第25号、平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算。

平成23年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,615万3,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

221ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、分担金及び負担金で、加入者1件分の分担金として35万円を計上しております。

2款、使用料及び手数料、1目、施設使用料は200戸の生活排水の処理費として、820万1,000円を計上しております。

3款、繰入金は、一般会計より1,749万2,000円をお願いしております。

4款、繰越金は、前年度よりの繰越金、10万円を計上しております。

222ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、総務費、1目、一般管理費では、職員1名の人件費と施設管理費として、11節、需用費で消耗品、電気、水道料、修繕料等で234万9,000円、12節、役務費でし尿汚泥汲取手数料、浄化槽法定検査手数料等で179万円、また13節、委託料として166万2,000円を予算計上しております。

223ページをお願いします。

2款、公債費ですが、元金、利息合わせて1,414万4,000円となっております。

3款、予備費で30万円を計上しております。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第29 議案第26号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第30 議案第27号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第31 議案第28号 平成23年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第29、議案第26号、平成23年度紀美野町野上簡

易水道事業特別会計予算について、日程第30、議案第27号、平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について及び日程第31、議案第28号、平成23年度紀美野町上水道事業会計予算について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長(岩本介伸君) 議案書の230ページをお願いします。

議案第26号、平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算。

平成23年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,683万7,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

235ページをお開き願います。

歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料、1 目、水道使用料については、現年度分が3,804万円、過年度分として5万円を見込んでおります。

2 項、1 目、給水装置手数料として6,000円。

2 款、分担金及び負担金、1 目、給水負担金として10万5,000円を見込んでおります。

3 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金、72万円でございますが、これは簡易水道債の利子に対するの交付税措置分でございます。

4 款、諸収入、1 目、雑入、6万4,000円につきましては、主に水道部品売却代でございます。

5 款、繰越金につきましては、前年度より622万円増額の785万2,000円を見込んでおります。

237ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款、衛生費、1 項、簡易水道費、1 目、一般管理費ですが、主なもののみ説明させ

ていただきます。

2節、給料が437万2,000円となっておりますが、職員1名分でございます。

3節、職員手当等が322万8,000円、4節、共済費、113万6,000円につきましては、説明欄に列記のとおりでございます。

11節、需用費、1,167万5,000円ではありますが、河南河北中田地区簡易水道施設の電気料、1,140万円と修繕料、16万9,000円が主なものでございます。

12節、役務費、184万6,000円となっております。このうち通信運搬費が81万3,000円ではありますが、これは河北浄水場中継並びに河南浄水場、坂本、梅本、中田、奥佐々中継所のテレメータ占用料でございます。手数料、15万6,000円につきましては、口座振替手数料が主なものでございます。保険料、87万7,000円につきましては、水道機械損害補償保険及び水道賠償責任保険が主なものでございます。

13節、委託料、473万7,000円ではありますが、主なものは休日及び夜間委託料、181万2,000円、水質検査委託料、134万1,000円及びメーター検針委託料、122万4,000円が主なものでございます。

14節、使用料及び賃借料、187万円ではありますが、水道施設の借地料、144万5,000円、水道システム、42万4,000円が主なものでございます。

27節、公課費、80万8,000円につきましては、平成22年度分の消費税及び地方消費税の納付金が主なものでございます。

2目、作業費、3節、職員手当が46万8,000円、11節、需用費が1,155万3,000円ではありますが、このうち消耗品、消毒用塩素等に74万円、修繕料として1,065万円を計上しておりますが、施設の老朽化に伴いまして、漏水修理に360万円、電気機器関係の修理に375万円、減圧弁関係修理に120万円、水道メーター交換に60万円、メーター付近修理に150万円等々が内訳であります。

13節、委託料、53万円につきましては、各水道施設の雑草等の刈り取り委託料でございます。

16節、原材料費、116万円ではありますが、13ミリ水道メーター機器及びボックス、止水栓等が主なものでございます。

18節、備品購入費、1万4,000円。

22節、補償、補填及び賠償金で、漏水等の補償金として5万円を計上しております。

239ページをお願いします。

2 款、公債費、1 目、利子、2 3 節、償還金、利子及び割引料で、長期債元金が 2 8 8 万円でございます。

2 款、公債費、2 目、元金、2 3 節、償還金、利子及び割引料で長期債元金が 0 でございます。

3 款、予備費として、昨年度と同額の 5 0 万円を計上させていただきました。

2 4 6 ページをお願いします。

議案第 2 7 号、平成 2 3 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算。

平成 2 3 年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1 億 1 8 1 万 8, 0 0 0 円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 3 年 3 月 4 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

2 5 1 ページをお願いします。

歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料、1 目、水道使用料については、現年度分が 6, 5 8 0 万円、過年度分として 1, 0 0 0 円を見込んでおります。

2 項、手数料、1 目、給水装置手数料として 3 万円。

2 款、分担金及び負担金、1 目、給水負担金として 2 6 万 2, 0 0 0 円を見込んでおります。

2 項、分担金、1 目、簡易水道施設整備費分担金、1 万円を科目設定いたしました。

3 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金、1, 8 4 6 万 5, 0 0 0 円、内訳としましては職員 3 名の給料分でございます。昨年度より 3, 7 7 2 万 9, 0 0 0 円の減額となっておりますが、これにつきましては、過疎債分が一般会計で見ただけのためであります。

4 款、諸収入、1 目、雑入、1, 7 2 4 万円につきましては、昨年度よりも 7 2 2 万円の増額となっております。主な内容としましては、毛原宮地内国道 3 7 0 号毛原バイパス道路改築工事に伴う水道管移設工事に 1, 4 0 6 万 2, 0 0 0 円及び樋下地内の国道 3 7 0 号港バイパス道路改良工事に伴う水道管移設工事、2 9 9 万 9, 0 0 0 円の工事補償金でございます。

5 款、繰越金は 1 万円でございます。

253ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費、2節、給料ですが、一般職3名分の932万8,000円でございます。

3節、職員手当等、724万円、4節、共済費、236万8,000円につきましては、説明欄に列記のとおりでございます。

11節、需用費、756万7,000円ではありますが、各水道施設、46件分の電気料金、720万円が主なものでございます。

12節、役務費が234万5,000円であります。このうち通信運搬費、206万4,000円となっておりますが、主にデジタル回線並びに各浄水場及び中継所のテレメータ21カ所の占用料と口座振替手数料、20万3,000円が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

13節、委託料、863万4,000円ではありますが、水質検査委託料に216万3,000円、メーター検針委託料に228万1,000円及び夜間等監視委託料に271万2,000円、水道料金統合作業委託料に78万8,000円が主なものでございます。

14節、使用料及び賃借料、58万4,000円につきましては、主に水道料金システムの使用料、42万4,000円が主なものでございます。

19節、負担金、補助及び交付金、10万円につきましては、海南土地改良区への負担金でございます。

27節、公課費、240万8,000円につきましては、平成22年度課税期間分の消費税及び地方消費税の納付税額、240万円が主なものでございます。

2目、作業費、11節、需用費、764万円ではありますが、主なものは修繕料、650万円でございます。内訳としましては、空気弁修理に20万円、減圧水槽フロート弁修理に45万円、漏水修理に225万円、メーター器取りかえに80万円、メーター付近取りかえに200万円、水道機器電気修理に40万円、水道施設ポンプ修理に40万円等々の内容となっております。

13節、委託料、45万円につきましては、各水道施設内の雑草等刈り取り委託料でございます。

15節、工事請負費、1,706万2,000円につきましては、歳入のほうで説明さ

せていただきましたが、毛原宮地内の国道370号毛原バイパス道路改良工事に伴う水道管移設補償工事及び樋下地内国道370号美里バイパス道路改良工事に伴う配水管移設補償工事でございます。

16節、原材料費、125万円につきましては、水道メーター器や漏水時に必要な各種水道管等の材料を購入するものでございます。

次のページをお願いいたします。

2款、公債費、1目、元金、23節、償還金、利子及び割引料、長期債元金、1,852万円で、昨年度より3,507万3,000円の減額となっております。これにつきましては、過疎債分は一般会計で見えていただけるためであります。

2目、利子、23節、償還金、利子及び割引料の長期債利子が1,557万3,000円で、昨年度より631万3,000円減額となっております。これにつきましても、過疎債分を一般会計で見えていただけるためであります。

3款、予備費が60万円でございます。

262ページをお願いします。

議案第28号、平成23年度紀美野町上水道事業会計予算。

(総則)

第1条 平成23年度紀美野町上水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

- (1) 給水栓数 2,600栓
- (2) 年間給水量 68万2,000m<sup>3</sup>
- (3) 1日平均給水量 1,869m<sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第8款 水道事業収益 1億1,732万8,000円
- 第1項 営業収益 1億1,469万6,000円
- 第2項 営業外収益 263万2,000円

支 出

- 第9款 水道事業費用 1億1,732万8,000円

第1項 営業費用	9,671万5,000円
第2項 営業外費用	1,029万9,000円
第4項 予備費	1,031万4,000円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,105万2,000円は当年度分消費税資本的収支調整額49万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2,055万3,000円で補てんするものとする。)

収 入

第10款 資本的収入	0円
------------	----

支 出

第11款 資本的支出	2,105万2,000円
第1項 建設改良費	1,049万8,000円
第2項 企業債償還金	1,055万4,000円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 3,035万3,000円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は338万5,000円と定める。

平成23年3月4日提出 紀美野町長 寺本光嘉

266ページをお願いします。

平成23年度紀美野町上水道事業会計予算実施計画明細書  
収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。

8款、水道事業収益が1億1,732万8,000円でございます。

内訳といたしまして、1項、営業収益、1目、給水収益、1節、水道料金が1億1,

430万円でございます。

2目、受託工事収益、1節、新設工事収益が1,000円でございます。

3目、その他営業収益、1節、材料売却収益が26万2,000円、2節、手数料が2万3,000円、3節、他会計負担金が10万円、4節、雑収益が1万円でございます。

2項、営業外収益、1目、受取利息及び配当金、1節、預金利息が40万円、3目、雑収益、1節、工事負担金が52万5,000円、2節、その他雑収益が170万7,000円、それぞれの内容については備考欄に列記のとおりでございます。

支出でございます。

主なもののみ説明させていただきます。

9款、水道事業費用が1億1,732万8,000円でございます。

内訳といたしまして、1項、営業費用、1目、原水及び浄水費では31節、修繕費が47万円ではありますが、これはろ過池清掃代やポンプ等の修繕でございます。

33節、動力費、840万円でございますが、取水送水ポンプ動力費と浄水場内の電気料金でございます。

41節、委託料、57万5,000円ではありますが、これは水質検査や検便費用でございます。

次のページをお願いします。

42節、賃借料が301万5,000円であります。これは浄水場借地料並びに取水料でございます。

2目、配水及び給水費であります。職員2名の給料及び手当、法定福利費等に1,462万6,000円を計上してございます。

31節、修繕費、320万円につきましては、漏水修理に232万円、電気機器修理に68万円、老朽メーター交換に20万円の費用でございます。

33節、動力費、120万円につきましては、堰河、動木、小畑に設置しているポンプの電気料でございます。

35節、材料費、161万円につきましては、補修用の材料代でございます。

41節、委託料、375万5,000円につきましては、検針委託や電気保安管理委託料等でございます。

4目、業務及び総経費であります。職員2名の給料及び手当、法定福利等に1,5

72万7,000円を計上してございます。

次のページをお願いします。

主なものといたしまして、24節、保険料、117万3,000円につきましては、公用車及び水道機器設備損害保険料であります。

41節、委託料、950万円につきましては、水道料金徴収委託料、警備委託料、会計システム補修等々でございます。

42節、賃貸料、144万6,000円につきましては、複写機及び財務システムリースの費用でございます。

5目、減価償却費、1節、有形固定資産減価償却費、2,703万2,000円ですが、内訳につきましては備考欄に列記のとおり、建物、構築物、機械及び装備、車両運搬具、工具及び備品でございます。

6目、資産減耗費、31万円につきましては、1節、固定資産除却費が30万円、たな卸資産減耗費が1万円でございます。

次のページをお願いします。

2項、営業外費用、1目、支払利息、644万円につきましては、1節、企業債利息として長期企業債利息、634万円及び2節、借入金利息、10万円でございます。

3目、雑支出、2節、その他雑支出120万円につきましては、消火栓設置替工事3基分でございます。

4目、消費税につきましては265万9,000円でございます。

4項、予備費につきましては、1,031万4,000円をお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。

10款、資本的収入につきましてはございません。

支出でございます。

11款、資本的支出、1項、建設改良費が1,049万8,000円でございます。内容につきましては備考欄に列記のとおりですが、県道奥佐々阪井線（小畑・動木地内）において、配水管敷設工事として1,049万8,000円で施工するものでございます。

2項、企業債償還金につきましては、平成23年度の資金計画及び平成22年度の予

定損益計算書、予定貸借対照表及び企業債明細書となっておりますが、後ほど御精読いただきたいと思います。

以上です。

(水道課長 岩本介伸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長 (美野勝男君) 本日はこれで散会します。

(午後 4時05分)